

(証券コード 7638)
2026年6月11日
(電子提供措置の開始日 2026年6月4日)

株 主 各 位

東京都中央区銀座二丁目6番3号

株式会社 NEW ART HOLDINGS

取締役社長 吉 森 章

第32期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第32期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第32期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト https://newart-ir.jp/ir/event/event_03.html



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)



上記ウェブサイトアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」 「縦覧書類/PR情報」 を順に選択の上、ご覧ください。

なお、当日のご出席に代えて、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月25日（木）営業時間終了の時（午後7時）までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

- ① [郵送による議決権行使の場合] 同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示され、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- ② [インターネットによる議決権行使の場合] 後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>にアクセスし、同封の議決権行使書用紙記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従い議決権を行使してください。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものいたします。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月26日(金) 午後1時(受付開始 午後12時30分)
2. 場 所 東京都千代田区有楽町一丁目11番1号
読売会館 7階「よみうりホール」(B2階～6階 ビックカメラ)

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第32期(2025年4月1日から2026年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第32期(2025年4月1日から2026年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

- 議 案 取締役18名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。
 - ・事業報告の「会社の体制及び方針」
 - ・連結計算書類の「連結注記表」
 - ・計算書類の「個別注記表」
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

(事業の状況)

当連結会計年度は、グループ基幹事業であるブライダルジュエリー事業において、ブランディング強化と事業展開に向けた基盤整備を進めた年度となりました。国内市場では競争環境が一層激化する中、継続的なブランド戦略の推進に加え、人材採用および教育体制の強化に取り組んだ結果、堅調な業績を維持することができました。また、海外事業についても収益基盤の強化に取り組み、事業拡大に向けた体制整備を進めております。

リゾート開発事業においては、2027年5月竣工予定の高級レジデンス「Sampen House of Art」の開発準備を着実に進めるとともに、最先端映像芸術ショールームの整備も概ね完了しております。今後、販売再開に向けた準備を進めており、販売再開時期等の詳細につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

当連結会計年度におけるグループの業績は、売上高320億17百万円（前期比15.8%増）、営業利益49億6百万円（前期比26.1%増）、経常利益48億40百万円（前期比35.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益23億53百万円（前期比18.6%増）となりました。

グループ売上高は、前連結会計年度比15.8%の増収となりました。主な要因として、基幹事業であるブライダルジュエリー事業が堅調に推移し、業績を牽引したことが挙げられます。営業利益につきましては、前連結会計年度比26.1%の増益となりました。これは、不採算事業の経営改善に加え、各事業において市場動向に応じた利益改善施策を推進したことによるものであります。

当社は、「みんなの夢の企業グループ NEW ARTは、アートの持てるすべての力で、あなたを美と健康と幸せに導きます」という企業理念のもと、今後もグループ全体の事業拡大と企業価値の向上に向けて継続的に取り組んでまいります。また、さらなる成長機会の獲得に向け、事業基盤の強化および企業価値向上に向けた施策を推進しております。なお、2027年3月期の株主配当につきましては、期末配当として、1株につき80円の普通配当を予定しております。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

(注) セグメントの業績数値は、セグメント間の内部売上高または振替高を調整前の

金額で記載しています。

①ジュエリー・アート・オークション事業

当連結会計年度におけるジュエリー・アート・オークション事業の売上高は230億69百万円（前期比9.3%増）、セグメント利益は57億52百万円（前期比20.0%増）となりました。

ジュエリー事業におきましては、主力ブランドである「銀座ダイヤモンドシライシ」において、「銀座ダイヤモンドシライシ銀座本店」と「銀座ダイヤモンドシライシ銀座並木通り本店」の銀座2店舗体制により、国内屈指の競争環境である銀座エリアにおける集客力向上および市場シェア拡大を実現いたしました。また、継続的なブランディング施策として、映画監督・行定勲氏が10年前より手掛けるショートムービー形式のCM展開を継続しております。当連結会計年度においては第7作目を公開し、さらに2026年4月からは第8作目を公開しております。これらの作品は、単なる15秒CMに留まらず、一本のショートムービーとして制作・配信されていることから、動画再生数の伸長やSNS等を通じた話題性向上にもつながり、幅広い層への認知拡大およびブランド価値向上に寄与いたしました。その結果、全国的な安定した販売実績につながっております。

「エクセルコ ダイヤモンド」におきましては、株式会社オスカープロモーション所属の後藤久美子氏をブランドアンバサダーとして起用し、高級ジュエリーブランドとしてのブランド価値向上を推進しております。さらに、ブランド価値の一層の向上を目的として、「WORLD JEWELRY DESIGN AWARD 2026」をエクセルコ ダイヤモンド主催にて開催することを決定いたしました。世界中のデザイナーから広く作品を公募することで、ブランドの付加価値向上につながる取り組みを積極的に推進してまいります。今後につきましては、ジュエリーブランドとしてのブランド価値をさらに高め、より多くのお客様から“憧れのブランド”として選ばれる存在となるべく、継続的なブランドのブラッシュアップに取り組んでまいります。

海外事業につきましては、2025年12月に香港・沙田へ新店舗をオープンし、さらに2026年2月にはシンガポール高島屋店を開業いたしました。台湾市場においても、今後5年間での市場シェア拡大を目指し、各種施策を開始しており、海外事業の一層の成長加速に向けた取り組みを進めております。また、世界に展開するジュエリーブランドとして、日本国内での成功事例にとらわれることなく、各国の文化や価値観を尊重しながら、現代アートとの融合をテーマとしたブランド戦略を推進することで、グローバル市場におけるブランド認知度および市場シェアの拡大を図ってまいります。

ジュエリー事業を展開する株式会社NEW ARTにおきましては、世界最大のダイヤモンド消費市場である米国市場への進出を視野に入れ、主要都市における店舗展開の検討を進めております。また、今後の成長戦略およびグローバル展開の強化に向け、各種事業機会について慎重に検討を進めております。

さらに、調達・製造部門である株式会社NEW ART貴金属におきましては、UAE（アラブ首長国連邦）ドバイに子会社を設立し、ダイヤモンド原石を自社で調達できる体制構築に向けて着実に準備を進めております。将来的には、調達・製造・販売、さらには資金調達に至るまで、バリューチェーン全体をグループ内で完結させることで、国際的な企業グループとしての成長を目指してまいります。

オークション事業におきましては、株式会社東西ニューアートを設立し、江戸時代の浮世絵師・葛飾北斎による肉筆美人画《雪中美人図 蜀山人賛》が6億21百万円（約404万ドル）で落札されるなど、高額作品の取扱実績を積み重ねております。また、優れた作品が集まるオークション市場の形成に向け、業界全体への働きかけも並行して進めております。株式会社東西ニューアートは、今後も国内外の画廊や美術商との連携を強化し、優れた作品が集まり、安心して売買いただけるオークションプラットフォームとして、出品者・購入者双方にとって価値ある市場の提供を目指してまいります。

②食品事業

当連結会計年度における食品事業の売上高は71億64百万円（前期比51.3%増）、セグメント利益は1億4百万円（前期比14.0%増）となりました。

食品事業におきましては、香港市場において、消費行動が「量」から「質」、さらに「質を前提としたコストパフォーマンス重視」へと変化しております。加えて、深圳・広州との往來を活用した購買行動も定着し、香港と深圳を中心とした経済一体化が進展しております。また、中国における不動産および製造業不況の影響が相対的に小さい、IT産業の集積地である深圳では、引き続き一定の消費需要が見込まれております。

このような事業環境のもと、当社業績は前年同期比で概ね横ばいで推移したものの、各種コストが増加したことにより、利益面では圧迫要因となりました。

今後につきましては、深圳に構築した営業・物流拠点を基盤として、中国本土市場の開拓を推進するとともに、日本産和牛の輸入解禁を見据えた取引先の開拓や、高付加価値食材のブランド化を進めることで、収益力のさらなる向上に取り組んでまいります。

③ヘルス&ビューティー事業

当連結会計年度におけるヘルス&ビューティー事業の売上高は14億57百万円（前期比0.9%増）、セグメント損失は2億46百万円（前期はセグメント損失3億15百万円）となりました。

ヘルス&ビューティー事業におきましては、収益性向上を目的として、広告宣伝費を含む抜本的な経費削減を実施するとともに、商品単価の見直しおよび既存顧客への再販強化に取り組みました。その結果、経費圧縮による収益改善を進めることができましたが、一方で集客面においては減少傾向も見られました。

このため、春以降の集客強化施策として、SNSを活用したアフィリエイト広告の展開に加え、「ホットペッパービューティー」を活用した集客施策を強化し、新規顧客獲得に取り組んでおります。

また、新たな市場開拓として、40代から50代をターゲットとしたメンズエステ分野への取り組みについても検討を進めており、今後の事業拡大に向けた準備を進めております。

今後につきましては、エステティック事業単体での安定的な黒字化を基盤としながら、将来的なクリニックとの提携等も視野に入れ、事業基盤のさらなる強化を進めてまいります。

④リゾート開発事業

当連結会計年度におけるリゾート開発事業の売上高は2億66百万円（前期比3.6%減）、セグメント損失は1億16百万円（前期はセグメント損失50百万円）となりました。

リゾート開発事業におきましては、高級レジデンス「Sampen House of Art」の建設が順調に進捗しており、販売開始に向けた最先端映像芸術ショールームの整備も概ね完了しております。正式な販売再開時期等につきましては、決定次第、改めてお知らせいたします。本プロジェクトにつきましては、第1期販売および第2期販売を通じて約100億円規模のプロジェクトを想定しており、物件引渡しを開始される2027年度（2028年3月期）以降、本格的な利益貢献が見込まれております。

また、当社は中軽井沢北部の野鳥の森において、建築家・隈研吾氏設計によるメインハウス1棟およびゲストハウス3棟で構成された別荘「野鳥の森山荘」を所有しております。本物件につきましては、16億円での販売を予定しております。

さらに、軽井沢駅から徒歩7～8分の旧軽井沢地区に位置する約2,116㎡の閑静な敷地につきましては、当初計画しておりました「建築条件付き土地販売」から方針を変更し、土地のみでの販売を受け、販売価格については坪単価200万円とする予定です。

加えて、大型開発案件として、「Sampen House of Art」と向かい合う軽井沢本通り沿いに、同プロジェクトと連動するホテルコンドミニアム「Sampen Hotel and Museum」の建設を計画しております。

キーコンセプトとなる「Sampen」は、「三つの辺」を意味し、自然・人間・アートの三要素が調和・共存する関係性を象徴しております。建物や空間を構成する四辺からひとつの辺を取り除くことで、新たな価値観を呼び込む開放性や余白を表現しており、日本独自の美意識にも通じるコンセプトとして設計しております。本名称には、「世界から足を運びたくなる日本の芸術体験を創出する」という想いを込めております。

本プロジェクトは、複数の大手デベロッパーとの協業のもと、本格的な事業化に向

けて進行しており、約2,500坪（8,328㎡）の広大な敷地を活かした開発となる予定です。現時点では、「Sampen House of Art」の約5～6倍規模となる事業を想定しております。

「Sampen Hotel and Museum」では、ミュージアム機能を併設し、企画展の開催を通じて、宿泊者のみならず一般来場者にもご利用いただける施設として展開する計画です。さらに、トップキュレーターとして千足伸行氏（広島県立美術館館長）、長谷川祐子氏（元金沢21世紀美術館館長）、土方明司氏（川崎市岡本太郎美術館館長）3名の参画を予定しており、当社ならではの企画展を通じて、アートに精通した国内外の富裕層からの支持獲得を目指してまいります。また、Forbes Five-Star基準の国際的なホテルを目指してまいります。

現在、軽井沢エリアの地価は上昇基調にあり、特に旧軽井沢地区および本通り沿いの準商業地域については希少性が高く、公示価格を大きく上回る実勢価格での取引が継続しております。当社保有土地につきましても、取得時の簿価を大幅に上回る水準となっており、多額の含み益が発生しております。

今回の計画では、協業を予定している複数の大手デベロッパーへ土地を売却することを想定しており、軽井沢リゾート事業は、当社経営を圧迫しない形で事業推進が可能となる見込みです。また、軽井沢リゾート開発に必要な土地の買付は概ね完了しており、今後は保有土地を売却しながら、追加的な投資負担が大きく発生しない形で事業を進めていくことを想定しております。今後も、軽井沢におけるリゾート開発事業を当社グループの成長を支える重要事業の一つとして位置づけ、さらなる価値創出に取り組んでまいります。

⑤その他事業

当連結会計年度におけるその他事業の売上高は71百万円（前期比42.1%減）、セグメント損失は89百万円（前期はセグメント損失53百万円）となりました。

その他事業におきましては、グループの新たな成長領域として、スポーツ全般という幅広いフィールドを対象とした事業展開を進めております。その一環として、ベルト事業を立ち上げ、販売展開を開始するとともに、今後の事業拡大に向け、アパレル事業へも参入いたしました。

また、ゴルフ分野におきましては、台湾メーカーとの提携により、シニアゴルファー向けクラブセットのオーダーメイド受注販売を展開しております。年齢や体力に応じたフィッティングおよびカスタマイズを可能とすることで、付加価値の高い商品・サービスを提供し、顧客満足度の向上と新たな顧客層の開拓に取り組んでおります。

私たちNEW ARTグループは、ブライダルジュエリー事業をはじめ、食品、ヘルス&ビューティー、リゾート開発、アートオークション、スポーツなど、多様な領域へ事業を拡大してまいりました。単一事業に依存するのではなく、複数の成長分野を組み合わせることで、より強く、よりしなやかな企業グループへの進化を目指しており

ます。

こうした多角化戦略は、単なる事業領域の拡大ではなく、「アート」を軸としたブランド力や、グループが培ってきた調達力・企画力を各事業に活かすことで、他社にはない付加価値を創出する取り組みであります。

現在、NEW ARTグループは、国内外での事業基盤拡大を進めながら、「国際的なコングロマリット企業」への成長を目指す新たなフェーズへと歩みを進めております。

当社グループの販売・サービス別の売上高は、以下のとおりです。

販売・サービス別売上高（連結）

（単位：千円）

| セグメント の名称 | 販売・ サービスの 名称など | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) | | |
|----------------------------|--|--|--------|--------|
| | | 売上高 | 前期比 | 構成比 |
| ジュエリー・ アート・オー クシヨソ事業 | ブライダルジュエリーの 製造・販売、ブライダル関連 サービス・美術品の販売等・ アートオークシヨソの運営等 | 23,067,936 | 9.3% | 72.1% |
| 食品事業 | 加工冷凍肉・加工冷蔵肉の販 売、魚介類製品販売 | 7,164,461 | 51.3% | 22.4% |
| ヘルス&ビュ ーティー事業 | エステティックサロソの運営 化粧品及び健康食品等の 製造・販売 | 1,448,541 | 3.7% | 4.5% |
| リゾート開発 事業 | ホテル・結婚式場の運営・リ ゾート開発事業 | 266,609 | △3.6% | 0.8% |
| その他事業 | クレジット事業・ ゴルフ用品の製造・販売、 関連スポーツ用品の開発 | 70,206 | △42.6% | 0.2% |
| 合 計 | | 32,017,754 | 15.8% | 100.0% |

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
3. 食品事業は前連結会計年度は9ヶ月間の売上高となっており、当連結会計年度は12か月間の売上高です。

(2) 今後の経営方針ならびに対処すべき課題 (次期の見通し)

ジュエリー・アート・オークション事業につきましては、創業以来30年にわたり築き上げてきたブランド価値をさらに高めるべく、引き続きブランディング強化および人材育成に注力してまいります。海外事業においては、香港・シンガポールでの新規出店に続き、台湾市場でのシェア拡大を目指し、日本本社による支援体制を強化するとともに、現地文化や価値観を尊重したブランド戦略を推進してまいります。また、動画・CM等を活用した認知度向上施策や営業人材育成体制の強化を進め、今後5年間で新規出店も視野に入れながら海外事業のさらなる成長を図ってまいります。さらに、グローバル展開強化に向けた各種施策の具体化を進めるとともに、UAEドバイにおける原石調達体制構築など、バリューチェーン強化にも取り組んでまいります。

食品事業につきましては、香港・深圳エリアを中心とした市場環境の変化に対応しながら、深圳拠点を活用した中国本土市場の開拓を進めてまいります。また、日本産和牛の輸入解禁を見据えた営業基盤構築や、高付加価値食材のブランド化を推進し、収益力向上を目指してまいります。

ヘルス&ビューティー事業につきましては、引き続き収益性改善を推進するとともに、SNS広告や予約媒体を活用した集客強化を図ってまいります。また、40代から50代をターゲットとしたメンズエステ分野への取り組みを進めるなど、新たな市場開拓にも注力してまいります。

リゾート開発事業につきましては、「Sampen House of Art」の建設および販売準備を着実に進めており、2027年度以降の本格的な収益貢献を見込んでおります。また、軽井沢エリアにおいては、「Sampen Hotel and Museum」をはじめとした大型開発案件を推進するとともに、保有不動産の販売および資産価値向上にも取り組んでまいります。アートと自然を融合した独自の開発コンセプトを軸に、軽井沢におけるリゾート開発を当社グループの成長戦略上の重要事業として拡大してまいります。

その他事業につきましては、スポーツ関連事業を新たな成長領域として位置づけ、ゴルフ関連商品の販売強化に加え、ベルト・アパレル分野への展開を進めております。今後も付加価値の高い商品・サービス開発を通じて、新たな顧客層の開拓と事業拡大に取り組んでまいります。

(目標とする経営指標)

当社は、株主利益及び企業価値の最大化という観点から事業規模の拡大と収益力の向上に取り組んでおります。収益力の指標としては営業利益率を重視しており、売上原価率を低く抑えながら売上増をはかり、営業利益率20%の早期実現を目指します。また、株主重視の観点から1株当たり当期純利益（EPS）と自己資本当期純利益率（ROE）の向上を意識した経営を行っていきます。

(中長期的な会社の経営戦略)

当社は以下の戦略により、持続的成長による株主利益及び企業価値の最大化を目指します。

- ① 当社は、婚約指輪・結婚指輪に集中・特化するブライダルジュエリー事業を主力事業として成長を果たしてきました。今後も当社ブランド（銀座ダイヤモンドシライシ、エクスセルコ ダイヤモンド）の更なる浸透と価値の向上をはかるために集客、商品、接客品質の向上に努めることで、ブライダルジュエリー市場でのシェア拡大を目指します。同時に、現在注力している食品事業、リゾート開発事業の推進に加えて、ヘルス&ビューティー事業、スポーツ事業での業務改善による高利益化を早期に進め、ブライダルジュエリー事業と同レベルもしくはそれ以上の売上高や利益が確保できる体制の実現を目指し、複数事業化による、安定した経営及びグループ間での相乗効果が発揮できる企業体制の構築を進めています。
- ② 店舗政策については、採算ベースを意識した店作りを意図して、優良物件情報の収集を行い、独自の出店基準により、高い収益が見込める店舗展開を海外を含めグローバルな視点で行っていきます。既存店舗においては、店舗の収益性を重視し、不採算店舗の運営体制については厳格な基準を設けて、移転・退店・統合も速やかに進め、効率の良い店舗ネットワークを構築していきます。

(会社の対処すべき課題)

- ① 当社は、適時開示体制及び内部管理体制の一層の強化を最重要課題の一つとして位置付けており、より強固な企業統治の構築を目指します。
- ② 集客については、広告媒体や手法が時間の経過によって効果の低下などの変化がおこる可能性があります。現在は、TVCM、インターネットによる集客やSNSなど新しいメディアでの集客に取り組んでいますが、提携先集客、ブライダル情報誌など全ての集客方法のパフォーマンスを冷静に俯瞰し、バランスの良い広告スタイルを常に考えてまいります。費用対効果を見据えた運営を心がけ、経費配分を効率的に行うことで確実性の高い集客戦略を進め、全体的な集客増を実現することを目指しています。
- ③ 不採算事業の処理については、適時実施しておりますが、今後、市場環境の変化等により新たな不採算部門が発生することも考えられます。引き続き、期限や指標を明確化し、速やかな経営判断により、不確実な出店計画や店舗継続を防止することで、採算効率を重視した事業計画に立脚した店舗出店及び新規事業計画を実現いたします。

- ④ ジュエリーブランドを展開する企業にとっては商品開発が重要であり、またそのブランド力向上にとって重要な要素であります。新しいデザイン開発のため、優れた社内デザイナーによる商品開発により、今までにない新しい商品の開発を進めることで、より幅広い顧客層へのアプローチを実現いたします。
- ⑤ かつて、商品の値引き販売により、利益の低下を生むという課題がありました。現在は、商品の魅力向上や販売部門への教育・指導と意識向上により、過度な値引きを極力削減するとともに、お客様からのヒアリング強化による適切な商品提案を心がけ、顧客満足度の向上による販売単価の上昇に努めています。
- ⑥ 当社が始めたセミオーダーによるブライダルジュエリー専門店での販売というビジネスモデルは、非常に効果的な仕組みであったため、開業時より発展・成長してきました。しかしながら、現在、多くの企業がこのビジネスモデルによる営業をしています。また、市場は飽和状態にあり、新規性という点では薄れています。当社としては、今後もブライダルジュエリーをより魅力的なものにしていくための施策を実施していくとともに、ブライダル以外のジュエリーの開発も進め海外も含めた、より多くのお客様にアピールできる体制作りを進めています。
- ⑦ アート事業においては、顧客の需要や投資的観点に応えうる、信頼性と芸術性を兼ね備えた作品の安定的な確保が重要であります。当社は、著名作家の作品や将来性のある新進作家の作品に至るまで、多様なニーズに対応可能な作品ラインナップの拡充に努めております。また、美術品販売においては、作品そのものの価値に加え、それを適切に顧客へ訴求し、販売に結び付ける営業・販売体制の強化が、収益力の維持・向上において課題となります。専門的な美術品知識と高いコミュニケーション能力を兼ね備えた営業人材育成を重要な施策として位置付けており、アートマーケットの最新動向を踏まえた研修体制の整備及び実務経験を通じた営業スキルの向上に努めております。
- ⑧ オークション事業においては、美術品市場の中で著名作家による高額かつ希少性の高い作品を継続的に取り扱うことが、事業の競争優位性に直結いたします。当社は、国内外の画廊、法人・個人コレクター、作家エステート等とのリレーションシップを一層強化し、信頼性の高い供給ルートの拡充と作品取得力の向上に努めてまいります。
- ⑨ 食品事業においては、主に香港において、加工冷凍肉・加工冷蔵肉、魚介類製品の販売を行っており、原材料はその多くを香港国外から輸入をしており、国際市況、為替レート、輸入規制、輸送コストさらには疫病や自然災害などの外的要因によって価格や供給状況が大きく変動します。その為、複数仕入先の確保、多国籍調達比率調整、調達条件の長期固定化などを通じて、調達リスクの分散とコスト安定化を図ってまいります。また、現地の需要動向に即した在庫管理と、適切な販売価格政策を両立させ経営の安定化を図ってまいります。

- ⑩ ヘルス&ビューティー事業においては、社員数増減に業績が左右される側面があります。新規採用の促進と職場環境の改善や仕事に対するロイヤリティの向上などの施策を実施し、離職者の低減化を図り、人員減を抑えてまいります。また施術による売上高に加え、新規商品として化粧品や健康食品を開発し、そのような商品の物販売上高を中心として営業を伸ばすことで利益率を向上し、経営の安定化を図ってまいります。
- ⑪ リゾート開発事業においては、観光資源やインフラ、地域規制等を総合的に勘案し、中長期的に高い資産価値を有する開発適地を的確に選定し、安定的に取得することが事業の根幹を成すものであります。あわせて、リゾート物件の購入層が国内にとどまらず、国外の富裕層や投資家へと拡大している現状を踏まえ、開発初期段階から販売戦略を一体的に構築する必要があります。当社では、開発候補地の選定の強化と並行して、海外富裕層・投資家向けの情報発信、国際的販売ネットワークの拡充等を通じて、取得から販売に至る一連のプロセスにおける最適化と高度化を推進しております。
- ⑫ 当社は、既存事業に加え、新規分野にも積極的な事業展開を推進するため、持株会社体制により運営しています。新規事業を育成、成長させることで、当社グループの中長期的な企業価値の拡大を目指していきます。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中における設備投資は総額3億89百万円で、店舗の新設、改装などを実施いたしました。店舗の新設、閉鎖等の状況は以下のとおりです。

(ジュエリー・アート・オークション事業)

| | | |
|-----|-------------------------|----------------|
| 新 設 | 銀座ダイヤモンドシライシ 銀座並木通り本店 | (東京都中央区) |
| | 銀座ダイヤモンドシライシ 草津エイスクエア店 | (滋賀県草津市) |
| | 銀座ダイヤモンドシライシ みなとみらい店 | (神奈川県横浜市) |
| | 銀座ダイヤモンドシライシ 青 山 店 | (東京都港区) |
| | 銀座ダイヤモンドシライシ 高雄統一夢時代店 | (台湾高雄市) |
| | 銀座ダイヤモンドシライシ シンガポール高島屋店 | (シンガポールオーチャード) |
| | 銀座ダイヤモンドシライシ 沙田新城市廣場店 | (香港新界沙田) |
| | エクセルコ ダイヤモンド 草津エイスクエア店 | (滋賀県草津市) |
| | エクセルコ ダイヤモンド 高雄統一夢時代店 | (台湾高雄市) |
| | エクセルコ ダイヤモンド シンガポール高島屋店 | (シンガポールオーチャード) |
| | エクセルコ ダイヤモンド 沙田新城市廣場店 | (香港新界沙田) |

(4) 資金調達の状況

当期の設備資金及び運転資金等の必要資金は、自己資金、金融機関からの借入及びリースにより充当しました。

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

| 期別 項目 | 第29期 (2023年3月期) | 第30期 (2024年3月期) | 第31期 (2025年3月期) | 第32期 (当連結会計年度) (2026年3月期) |
|-------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 | 21,463,223 | 21,099,879 | 27,644,229 | 32,017,754 |
| 経 常 利 益 | 3,371,908 | 2,915,023 | 3,580,064 | 4,840,810 |
| 親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 | 1,727,325 | 1,085,979 | 1,984,825 | 2,353,759 |
| 1株当たり当期純利益 | 110.56円 | 70.67円 | 125.38円 | 137.04円 |
| 総 資 産 | 22,394,283 | 21,991,594 | 27,328,584 | 28,105,074 |
| 純 資 産 | 9,398,099 | 8,867,283 | 10,672,369 | 11,865,451 |
| 1株当たり純資産 | 611.54円 | 563.72円 | 628.98円 | 650.28円 |

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|--|----------------|---------|------------------------------------|
| 株式会社 NEW ART | 100百万円 | 100.00% | ブライダルジュエリーの製造・販売等 |
| 株式会社NEW ART貴金属総合研究所 | 10百万円 | 100.00% | ブライダルジュエリーの仕入・製造 |
| Israel Shiraishi Ltd. | 1,000イスラエルシェゲル | 100.00% | ダイヤモンドの仕入・販売 |
| 株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティー | 90百万円 | 100.00% | エステティックサロンの運営 化粧品並びに健康食品等の製造・販売 |
| 株式会社ニューアート・スポーツ | 11百万円 | 100.00% | ゴルフ用品の製造・販売 関連スポーツ用品の開発 |
| 株式会社ニューアート・フィンテック | 100百万円 | 100.00% | クレジット事業 |
| 株式会社ニューアート・エストウエストオークションズ | 98百万円 | 70.00% | オークションの企画・運営 |
| 株式会社東西ニューアート | 10百万円 | 100.00% | オークションの企画・運営 |
| 株式会社ニューアート・リゾート | 12百万円 | 100.00% | リゾート地区の開発 |
| 有限会社軽井沢エレガンスカンパニー | 23百万円 | 95.00% | ホテル・結婚式場の運営 |
| HONG KONG NEW ART LIMITED | 7百万香港ドル | 100.00% | 海外子会社の管理 ブライダルジュエリーの販売 |
| 台湾帕蕾拉有限公司 | 3百万台湾ドル | 100.00% | エステティックサロンの運営 |
| NEWART DIAMONDS(SINGAPORE) PTE. Ltd. | 10万シンガポールドル | 100.00% | ブライダルジュエリーの販売 |
| 台湾白石鑽石股份有限公司 | 1百万台湾ドル | 100.00% | ブライダルジュエリーの販売 |
| NEW ARE EST-QUEST AUCTIONNIS COMPANY LIMITED | 70万香港ドル | 100.00% | オークションの企画・運営 |
| New Art Wah Full Limited 他7社 | 15万香港ドル | 70.00% | 加工冷蔵肉・加工冷蔵肉の販売、魚介類製品の販売 |

(注) 当社の出資比率には間接保有分を含んでおります。

②事業年度末日における特定完全子会社の状況

| 会社名 | 住所 | 帳簿価額の合計 (千円) | 当社の総資産額 (千円) |
|-------------------|------------------|-----------------|-----------------|
| 株式会社ニューアート・フィンテック | 東京都中央区銀座一丁目15番2号 | 4,055,157 | 16,739,247 |

(7) 主要な事業内容

以下の事業等の運営及びこれらを営む国内外子会社の経営管理

- ① ジュエリー・アート・オークション事業
(ブライダルジュエリーの製造・販売、ブライダル関連サービス、
美術品の販売、アートオークションの企画・運営等)
- ② 食品事業
(加工冷凍肉・加工冷蔵肉の販売、魚介類製品の販売)
- ③ ヘルス&ビューティー事業
(エステティックサロンの運営、化粧品及び健康食品等の製造・販売)
- ④ リゾート開発事業
(ホテル・結婚式場の運営・リゾート開発事業)
- ⑤ その他事業
(クレジット事業、ゴルフ用品の製造・販売、関連スポーツ用品の開発・製造)

(8) 主要な事業所

① 当社

本社 東京都中央区

② 株式会社NEW ART

| | | | |
|----------|---------|--------------|----------|
| 本社 | 東京都中央区 | | |
| 銀座ダイヤモンド | 東京都中央区 | 青山店 | 東京都港区 |
| 銀座本店 | 東京都中央区 | 町田マルイ店 | 東京都町田市 |
| 銀座並木通り本店 | 東京都中央区 | 立川店 | 東京都立川市 |
| アルティメイト店 | 東京都中央区 | 大宮店 | 埼玉県さいたま市 |
| 新宿本店 | 東京都新宿区 | 横浜モアーズ店 | 神奈川県横浜市 |
| 池袋パルコ店 | 東京都豊島区 | 横浜元町店 | 神奈川県横浜市 |
| みなとみらい店 | 神奈川県横浜市 | 横浜ランドマークプラザ店 | 神奈川県横浜市 |
| 千葉店 | 千葉県千葉市 | ららぽーと湘南平塚店 | 神奈川県平塚市 |
| 柏店 | 千葉県柏市 | 盛岡店 | 岩手県盛岡市 |
| 札幌時計台店 | 北海道札幌市 | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|----|-----|---|---|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 青森 | 山形 | &ラビ | ナ | 店 | 青森 | 森 | 県 | 青 | 森 | 市 | 市 | 秋 | 田 | オ | 一 | パ | 店 | 秋 | 田 | 県 | 秋 | 田 | 市 |
| 山 | モ | ル | イ | 店 | 形 | 島 | 島 | 山 | 山 | 市 | 市 | 台 | 台 | 台 | 本 | 店 | 宮 | 城 | 仙 | 仙 | 仙 | 市 | |
| 郡 | 瀧 | 本 | 本 | 店 | 島 | 瀧 | 瀧 | 郡 | 郡 | 市 | 市 | 宇 | 宇 | 宇 | 宮 | 店 | 宮 | 城 | 仙 | 仙 | 仙 | 市 | |
| 新 | 山 | 本 | 本 | 店 | 島 | 川 | 川 | 新 | 新 | 市 | 市 | 高 | 高 | 高 | 宮 | 店 | 宮 | 城 | 仙 | 仙 | 仙 | 市 | |
| 富 | 沢 | 本 | 本 | 店 | 島 | 井 | 井 | 富 | 富 | 市 | 市 | ホ | ホ | ホ | 宮 | 店 | 宮 | 城 | 仙 | 仙 | 仙 | 市 | |
| 金 | 野 | 本 | 本 | 店 | 島 | 野 | 野 | 金 | 金 | 市 | 市 | テ | テ | テ | 宮 | 店 | 宮 | 城 | 仙 | 仙 | 仙 | 市 | |
| 長 | 本 | 本 | 本 | 店 | 島 | 岡 | 岡 | 福 | 福 | 市 | 市 | ラ | ラ | ラ | 宮 | 店 | 宮 | 城 | 仙 | 仙 | 仙 | 市 | |
| 松 | 岡 | 本 | 本 | 店 | 島 | 静 | 静 | 長 | 長 | 市 | 市 | ら | ら | ら | 宮 | 店 | 宮 | 城 | 仙 | 仙 | 仙 | 市 | |
| 静 | 松 | 本 | 本 | 店 | 島 | 大 | 大 | 岡 | 岡 | 市 | 市 | 名 | 名 | 名 | 宮 | 店 | 宮 | 城 | 仙 | 仙 | 仙 | 市 | |
| 浜 | 阪 | 本 | 本 | 店 | 島 | 阪 | 阪 | 静 | 静 | 市 | 市 | 古 | 古 | 古 | 宮 | 店 | 宮 | 城 | 仙 | 仙 | 仙 | 市 | |
| 大 | 一 | 本 | 本 | 店 | 島 | 大 | 大 | 岡 | 岡 | 市 | 市 | 屋 | 屋 | 屋 | 宮 | 店 | 宮 | 城 | 仙 | 仙 | 仙 | 市 | |
| 梅 | 橋 | 本 | 本 | 店 | 島 | 奈 | 奈 | 大 | 大 | 市 | 市 | 名 | 名 | 名 | 宮 | 店 | 宮 | 城 | 仙 | 仙 | 仙 | 市 | |
| 心 | 良 | 本 | 本 | 店 | 島 | 和 | 和 | 奈 | 奈 | 市 | 市 | 古 | 古 | 古 | 宮 | 店 | 宮 | 城 | 仙 | 仙 | 仙 | 市 | |
| 奈 | 山 | 本 | 本 | 店 | 島 | 歌 | 歌 | 和 | 和 | 市 | 市 | 四 | 四 | 四 | 宮 | 店 | 宮 | 城 | 仙 | 仙 | 仙 | 市 | |
| 和 | 江 | 本 | 本 | 店 | 島 | 島 | 島 | 歌 | 歌 | 市 | 市 | 日 | 日 | 日 | 宮 | 店 | 宮 | 城 | 仙 | 仙 | 仙 | 市 | |
| 広 | 松 | 本 | 本 | 店 | 島 | 根 | 根 | 島 | 島 | 市 | 市 | 市 | 市 | 市 | 宮 | 店 | 宮 | 城 | 仙 | 仙 | 仙 | 市 | |
| 岡 | 岡 | 本 | 本 | 店 | 島 | 川 | 川 | 根 | 根 | 市 | 市 | 草 | 草 | 草 | 宮 | 店 | 宮 | 城 | 仙 | 仙 | 仙 | 市 | |
| 高 | 松 | 本 | 本 | 店 | 島 | 岡 | 岡 | 川 | 川 | 市 | 市 | 津 | 津 | 津 | 宮 | 店 | 宮 | 城 | 仙 | 仙 | 仙 | 市 | |
| 福 | 岡 | 本 | 本 | 店 | 島 | 香 | 香 | 岡 | 岡 | 市 | 市 | 伊 | 伊 | 伊 | 宮 | 店 | 宮 | 城 | 仙 | 仙 | 仙 | 市 | |
| 小 | 倉 | 本 | 本 | 店 | 島 | 福 | 福 | 岡 | 岡 | 市 | 市 | 都 | 都 | 都 | 宮 | 店 | 宮 | 城 | 仙 | 仙 | 仙 | 市 | |
| 熊 | 本 | 本 | 本 | 店 | 島 | 福 | 福 | 岡 | 岡 | 市 | 市 | 戸 | 戸 | 戸 | 宮 | 店 | 宮 | 城 | 仙 | 仙 | 仙 | 市 | |
| ア | ミ | 本 | 本 | 店 | 島 | 熊 | 熊 | 岡 | 岡 | 市 | 市 | 三 | 三 | 三 | 宮 | 店 | 宮 | 城 | 仙 | 仙 | 仙 | 市 | |
| ム | ユ | 本 | 本 | 店 | 島 | 鹿 | 鹿 | 岡 | 岡 | 市 | 市 | 路 | 路 | 路 | 宮 | 店 | 宮 | 城 | 仙 | 仙 | 仙 | 市 | |
| 沖 | パ | 本 | 本 | 店 | 島 | 鹿 | 鹿 | 岡 | 岡 | 市 | 市 | 福 | 福 | 福 | 宮 | 店 | 宮 | 城 | 仙 | 仙 | 仙 | 市 | |
| 縄 | ル | 本 | 本 | 店 | 島 | 鹿 | 鹿 | 岡 | 岡 | 市 | 市 | 山 | 山 | 山 | 宮 | 店 | 宮 | 城 | 仙 | 仙 | 仙 | 市 | |
| | コ | 本 | 本 | 店 | 島 | 鹿 | 鹿 | 岡 | 岡 | 市 | 市 | 知 | 知 | 知 | 宮 | 店 | 宮 | 城 | 仙 | 仙 | 仙 | 市 | |
| | シ | 本 | 本 | 店 | 島 | 鹿 | 鹿 | 岡 | 岡 | 市 | 市 | 分 | 分 | 分 | 宮 | 店 | 宮 | 城 | 仙 | 仙 | 仙 | 市 | |
| | ティ | 本 | 本 | 店 | 島 | 鹿 | 鹿 | 岡 | 岡 | 市 | 市 | 大 | 大 | 大 | 宮 | 店 | 宮 | 城 | 仙 | 仙 | 仙 | 市 | |
| | 店 | 本 | 本 | 店 | 島 | 鹿 | 鹿 | 岡 | 岡 | 市 | 市 | 長 | 長 | 長 | 宮 | 店 | 宮 | 城 | 仙 | 仙 | 仙 | 市 | |
| | | 本 | 本 | 店 | 島 | 鹿 | 鹿 | 岡 | 岡 | 市 | 市 | 宮 | 宮 | 宮 | 宮 | 店 | 宮 | 城 | 仙 | 仙 | 仙 | 市 | |

⑫ HONG KONG NEW ART LIMITED

本 社 香 港 黃 竹 坑

銀座ダイヤモンドシライシ

尖沙咀The ONE店 香 港 尖 沙 咀 銅鑼灣 Fashion Walk 店 香 港 銅 鑼 灣

沙田 新城市廣場 店 香 港 新 界 沙 田

エクセルコ ダイヤモンド

尖沙咀The ONE店 香 港 尖 沙 咀 銅鑼灣 Fashion Walk 店 香 港 銅 鑼 灣

沙田 新城市廣場 店 香 港 新 界 沙 田

⑬ NEWART DIAMONDS(SINGAPORE) PTE. Ltd.

本 社 シンガポール タンジョンパガー

銀座ダイヤモンドシライシ

シンガポール高島屋店 シンガポール オーチャード

エクセルコ ダイヤモンド

シンガポール高島屋店 シンガポール オーチャード

⑭ 台湾白石鑽石股份有限公司

本 社 台 湾 台 北 市

銀座ダイヤモンドシライシ

台北遠東Sogo忠孝館 台 湾 台 北 市 新光三越台南新天地西門店 台 湾 台 南 店 市

板橋大遠百店 台 湾 新 北 市 市 新光三越 桃園站前店 台 湾 桃 園 市 市

新光三越台中中港店 台 湾 台 中 市 新竹遠東Sogo店 台 湾 新 竹 市 市

高雄統一夢時代店 台 湾 高 雄 市

エクセルコ ダイヤモンド

台北遠東Sogo忠孝館 台 湾 台 北 市 板橋大遠百店 台 湾 新 北 市 市

新光三越台中中港店 台 湾 台 中 市 SOGO百貨新竹店 台 湾 新 竹 市 市

新光三越台南新天地西門店 台 湾 台 南 店 市 新光三越 桃園站前店 台 湾 桃 園 市 市

高雄統一夢時代店 台 湾 高 雄 市

⑮ 台湾帕蕾拉有限公司

本 社 台 湾 台 北 市

⑯ NEW ARE EST-OUEST AUCTIONNS COMPANY LIMITED

本 社 香 港 黃 竹 坑

⑰ New Art Wah Full Limited

本 社 香 港 柴 灣

(9) 主要な借入先

(単位：千円)

| 借入先 | 借入額 |
|--------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行 | 1,248,000 |
| 株式会社八十二長野銀行 | 1,561,896 |
| 株式会社りそな銀行 | 400,000 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 311,808 |
| 株式会社広島銀行 | 300,000 |
| 株式会社東和銀行 | 288,888 |
| 株式会社群馬銀行 | 211,950 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 200,000 |
| 株式会社千葉銀行 | 189,091 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 150,000 |

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

| 従業員数 | 前期末比増減 |
|------|--------|
| 981名 | 70名増 |

(注) 上記従業員数に契約社員、アルバイトは含まれておりません。
(なお契約社員、アルバイト数は、67名です。)

② 当社の従業員数

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 73名 | 6名増 | 38.5才 | 5年1ヶ月 |

(注) 上記従業員数には、契約社員、アルバイトは含まれておりません。
(なお契約社員、アルバイト数は、2名です。)

(11) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(12) 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(13) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する
権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

(14) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 66,000,000株
(2) 発行済株式の総数 17,386,204株 (自己株式230,664株を含む。)
(3) 株主数 30,827名
(4) 大株主

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---------------------------------|---------------------|--------------------|
| 白石 幸生 | 3,649 ^{千株} | 21.27 [%] |
| 株式会社ホワイトストーン | 1,627 | 9.48 |
| 白石 勝代 | 1,444 | 8.41 |
| 白石 幸栄 | 1,111 | 6.47 |
| Master Express Group Limited | 834 | 4.86 |
| 株式会社ベルコ | 633 | 3.69 |
| KGI ASIA LIMITED-CLIENT ACCOUNT | 587 | 3.42 |
| 丹下 博文 | 353 | 2.05 |
| 小田 明 | 295 | 1.72 |
| 梁池 洋介 | 119 | 0.69 |

(注) 当社は自己株式230,664株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しています。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対して交付した株式の状況
該当事項はありません。

- (6) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2026年3月31日現在）

| 地 位 | 氏 名 | 担当及び 重要な兼職の状況 |
|--------|---------------|---|
| *取締役会長 | 白石 幸 生 | 株式会社NEW ART 取締役 株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティー 代表取締役 株式会社ニューアート・フィンテック 代表取締役 株式会社ニューアート・スポーツ 代表取締役 株式会社ニューアート・エストウェストアクションズ 取締役 株式会社東西ニューアート 代表取締役 株式会社NEW ART貴金属総合研究所 取締役 株式会社NEW ART HR&D 代表取締役 有限会社軽井沢エレガンスカンパニー 取締役 NEW ART DIAMONDS(SINGAPORE)PTE.Ltd. Director HONG KONG NEW ART LIMITED Director New Art Wah Full Limited Director |
| 取締役社長 | 吉 森 章 | 株式会社東西ニューアート 取締役 株式会社NEW ART HR&D 取締役 HONG KONG NEW ART LIMITED Director NEW ART DIAMONDS(SINGAPORE)PTE.Ltd. Director New Art Wah Full Limited Director |
| 取 締 役 | 白 石 哲 也 | NEW ART DIAMONDS(SINGAPORE)PTE.Ltd. Director Chairman HONG KONG NEW ART LIMITED Director |
| 取 締 役 | 小 崎 慎 一 郎 | 総 務 部 部 長 株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティー 取締役 株式会社ニューアート・フィンテック 取締役 |
| 取 締 役 | 福 田 悟 士 | IT・マーケティング本部長 株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティー 取締役 |
| 取 締 役 | 濱 野 え り | 株式会社NEW ART 代表取締役社長 |
| 取 締 役 | 芥 川 宏 一 郎 | New Art Wah Full Limited Director |
| 取 締 役 | C H A N F e i | New Art Wah Full Limited Director |
| 取 締 役 | 石 田 直 也 | 株式会社NEW ART貴金属総合研究所 代表取締役社長 |

| 地 位 | 氏 名 | 担当及び 重要な兼職の状況 |
|-----------|-----------|--|
| 取 締 役 | 塚 本 モ ニ カ | 株式会社ニューアート・ハルス&ピュアティー 取締役社長 |
| 取 締 役 | 妙 見 聡 子 | 株式会社三鈴 代表取締役 |
| 取 締 役 | 小 山 政 彦 | 株式会社風土 代表取締役会長 |
| 取 締 役 | 法 木 安 城 | あかし総合会計事務所 |
| 常 勤 監 査 役 | 松 橋 英 一 | 株式会社NEW ART 監査役 株式会社ニューアート・リゾート 監査役 株式会社NEW ART HR&D 監査役 株式会社東西ニューアート 監査役 |
| 監 査 役 | 高 井 章 光 | 高井総合法律事務所 代表パートナー |
| 監 査 役 | 船 山 雅 史 | 船山公認会計士事務所 代表 |
| 監 査 役 | 佐 藤 純 夫 | 佐藤純夫税理士事務所 所長 |

- (注) 1. *印は代表権を有する取締役です。
2. 取締役のうち妙見聡子、小山政彦、法木安城の各氏は、社外取締役です。
3. 監査役のうち高井章光、船山雅史、佐藤純夫の各氏は、社外監査役です。
4. 監査役高井章光氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役船山雅史氏は公認会計士として企業会計に精通しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役佐藤純夫氏は税理士として企業税務に精通しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 取締役妙見聡子、監査役高井章光、船山雅史、佐藤純夫の各氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。
8. 当期中の取締役及び監査役の異動
- | | | | |
|----|-----|-------|-------------------------------|
| 就任 | 取締役 | 石田直也 | 2025年6月26日開催の第31期定時株主総会における異動 |
| | 取締役 | 塚本モニカ | 同上 |
| | 取締役 | 法木安城 | 同上 |
| 退任 | 取締役 | 神尾常夫 | 2025年6月26日開催の第31期定時株主総会における異動 |
| | 取締役 | 原大輔 | 同上 |

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は定款で責任限定契約を締結できる旨を定めておりますが、現時点では取締役及び監査役と責任限定契約を締結する予定はありません。

(3) 補償契約の内容の概要

補償契約については、契約をしておりません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は子会社を含めた取締役、監査役の役員全員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、個人被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して保険期間中に個人被保険者が被る損害賠償金および争訟費用について被保険者が負担することになる金額を当該保険契約により補填することとしております。当該保険の被保険者全員についてその費用を全額当社が負担しております。

(5) 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等

| | | | |
|-----|-----|----------|-----------------|
| 取締役 | 13名 | 93,050千円 | (うち社外2名5,850千円) |
| 監査役 | 4名 | 14,900千円 | (うち社外3名6,000千円) |

(注) 取締役のうち 4名は無報酬の取締役です。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

(6) 取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

当社は2021年3月1日開催の取締役会において取締役12名全員の個人別の報酬について取締役12人全員が参加する書面による方法でその決定に関する方針を決議いたしました。その内容は以下の通りであります。

- ① 報酬等（業績に連動しない金銭報酬）の額またはその算定方法の決定方針
取締役会の決議により勤務実績、役位、職責、在任年数、担当部門の業績などに応じて個々に検討し支給額を決定します。

- ② 業績連動報酬がある場合の業績指標の内容および業績連動報酬等の額または数の算定方法の決定方針
各指標の数字等に完全に連動した報酬は現状ありませんが、業績達成度に応じて賞与を支給することが出来ます。
- ③ 非金銭報酬等がある場合の内容および非金銭報酬等の額または数の算定方法の決定方針
現状では、非金銭報酬を支給する予定はありません。
- ④ 報酬等の種類ごとの割合の決定方針
現状では業績に連動しない金銭報酬のみですが、将来的に他の方法を導入することも考えられます。
- ⑤ 報酬等を与える時期または条件の決定方針
基本報酬は、月例の固定金銭報酬とし、役位、職責、在任年数、業績、従業員
の給与水準などを考慮し、総合的に勘案して決定されます。
- ⑥ 取締役及び監査役の報酬についての株主総会の決議に関する事項
取締役の報酬限度額は、1994年9月12日開催の臨時株主総会において年額
3億円以内と決議いただいています。
監査役の報酬限度額は、1994年9月12日開催の臨時株主総会において年額
1億円以内と決議いただいています。
なお、当該臨時株主総会に係る会社役員の員数は4名で内訳は取締役が3名
監査役が1名です。
- ⑦ 決定の全部または一部の報酬に係る委任に関する事項
当該年度においては、2021年6月22日開催の取締役会において各取締役の個人
別の報酬額の具体的内容の決定を代表取締役の白石幸生会長に委任する旨の決
議をしております。その権限の内容は各取締役の担当部門の業績をふまえた
基本報酬となっており、この権限を委任した理由は当社グループ全体の業績
と担当各部門の業績を勘案し、平等かつ適切に各取締役の評価をバランスよ
く行うには代表取締役が最も適しているからです。
- ⑧ 第三者への委任以外の決定方法
職位に応じた金額をあらかじめ定めておくことも考えられます。

⑨ その他重要事項

本決定の内容を変更する場合は取締役会の決議によります。

監査役の報酬については監査役の協議にて決定しており、高い独立性の確保の観点から、業績との連動ではなく報酬限度額の範囲内で月額の固定報酬のみを支給することとしています。

なお、当事業年度において取締役の報酬等の内容が上記の方針に沿うものであると取締役会が判断した理由として、個別の報酬の決定に際して、代表取締役の決定した内容は各取締役の担当部門の業績をふまえたものとなっており、合理性が認められる内容となっているからです。

(7) 社外役員に関する事項

① 社外取締役の状況

| 区分 | 氏名 | 重要な兼職先と当社との関係 | 当社での主な活動状況 |
|-----|------|---------------|--|
| 取締役 | 妙見聡子 | 該当事項はありません。 | 当期開催の取締役会12回のうち11回に参加し、企業経営者としての経験から適宜発言をおこない、決議に参加しています。 女性取締役として、女性が多数を占める当社の店舗などの運営や方針についての意見を述べており、その意見は、当社の経営に活かされています。 |
| 取締役 | 小山政彦 | 該当事項はありません。 | 当期開催の取締役会12回には参加しておりませんが、連絡を密にとり適時、企業経営者としての経験から適宜経営に資する助言をおこなっています。 |
| 取締役 | 法木安城 | 該当事項はありません。 | 当期における就任後開催の取締役会10回のうち10回全てに参加し、公認会計士・税理士としての専門的見地から、財務・会計面を中心に適宜発言を行い、意思決定及び監督機能の強化に貢献しております。 また、当社経理部門の管理体制及び人材育成方針等について助言・提言を行っており、その知見は当社の経営及び内部管理体制の強化に活かされています。 |

② 社外監査役の状況

| 区分 | 氏名 | 重要な兼職先と当社との関係 | 当社での主な活動状況 |
|-----|------|---------------|--|
| 監査役 | 高井章光 | 該当事項はありません。 | 当期開催の監査役会12回のうち10回に参加して監査結果について発言しています。 また、当期開催の取締役会12回のうち12回全てにに参加し、意見を表明しています。 弁護士としての専門的な見地からの発言を行っており、当社経営についての貢献、監督機能の強化につながっています。 |
| 監査役 | 船山雅史 | 該当事項はありません。 | 当期開催の監査役会12回のうち11回に参加して監査結果について発言しています。 また、当期開催の取締役会12回のうち12回全てに参加し、意見を表明しています。 公認会計士としての専門的な見地からの発言を行っており、当社経営についての貢献、監督機能の強化につながっています。 |
| 監査役 | 佐藤純夫 | 該当事項はありません。 | 当期開催の監査役会12回全てに参加し監査結果について発言しています。 また、当期開催の取締役会12回のうち12回全て参加し意見を表明しています。 税理士としての専門的な見地からの発言を行っており、当社経営についての貢献、監督機能の強化につながっています。 |

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

UHY東京監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | 支払額 |
|---|----------|
| 当事業年度に係る報酬等の額 | 44,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額 | 44,000千円 |

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しています。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任若しくは不再任の決定を行います。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

I. 基本方針

当社は、持続的成長により株主利益及び企業価値の最大化に努めることを目標とし、質の高い商品とサービスの提供を通じて社会に貢献していきます。

そのために、業務の適正性を確保する体制を整備し、それを適切に運用することにより、法令及び定款などを遵守するとともに、上場企業としての社会的責任、使命を果たします。

II. 内部統制の体制の整備に関する方針

1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社は、法令、規則及びルールの遵守を定めた「行動規範」や各種社内規程を、社内のグループウェアを通じて、全役職員に継続的に周知徹底をはかると同時に、啓蒙教育や研修を行います。

(2) 監査役は、取締役会に出席し、会社の決議事項のプロセス・内容などが法令及び定款などに基づき、適合しているかを確認します。

(3) 内部監査室は、従業員が、法令、定款及び社内規程などに基づき、適正に職務を遂行しているかどうかを「内部監査規程」に基づき監査し、その監査結果を取締役社長に報告するとともに監査役にも提出します。

(4) 当社は、従業員が、法令、定款及び社内規程などに疑義のある行為に気づいた場合に、取締役社長もしくは常勤監査役に直接情報提供を行うことのできる「ホイッスルライン」を設置し、内部統制システムの強化をはかっております。

2. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

(1) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理については、「取締役会規程」及びその他の関連規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に行います。

(2) 取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧できます。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 当社は、リスクマネジメントの対象となるリスク及び会社内における対策、組織、責任、権限などを規定した「経営危機管理規程」に基づき、未然防止、リスクの解消、事故などの再発防止に努めます。

(2) 当社の各部門は、あらゆるリスクに対応するため、所管業務に付随するリスク

の管理に必要な体制（リスクの発見、情報伝達、対応など）を構築し、その整備・運用を行うとともに、組織横断的なリスク状況の監視及び対応体制を構築します。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- (1) 取締役は、責任と権限に関する基本事項を定めた「職務権限規程」及び「職務権限明細表」に基づき、適正かつ効率的に職務を執行します。
- (2) 取締役会は、毎期、全役職員の共通目標となる「事業計画」を決定し、その進捗状況を適宜チェックします。
- (3) 担当取締役は、目標達成のために権限委譲を含めた効率的な業務運営の方法を定め、定期的な進捗状況を取締役に報告します。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社に対する適切な経営管理を行います。
- (2) 当社は、グループ会社全体で、コンプライアンス体制を構築するために、当社の「行動規範」の遵守をグループ会社にも徹底します。そのために、グループ会社においても、継続的に周知徹底をはかり、必要に応じて啓蒙教育や研修を行います。
- (3) 当社の監査担当部署は、「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社の監査を実施し、監査報告書を取締役社長へ提出します。なお、問題があるときは、適宜改善を行います。
- (4) グループ会社においても、複合的なリスクに対応するため、業務に付随するリスク管理に必要な体制（リスクの発見、情報伝達、対応など）を構築し、その整備・運用を行います。
- (5) グループ会社の取締役及び従業員は、グループ各社における重大な法令違反、その他コンプライアンスにかかわる重要な事実を発見したときは、当該会社の取締役社長または監査役に報告します。報告を受けた取締役社長または監査役は、適切な対応を行える体制を構築します。

6. 監査役がその職務を補助すべき補助者を置くことを求めた場合における当該補助者に関する事項

- (1) 監査役会から職務補助のための補助者を求められたときは、独立した補助者を任命します。その際、取締役などからの独立性を確保するため、補助者の人事評価は監査役会が行い、補助者の人事異動及び懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るようにしております。
- (2) 監査役補助者は、業務の執行に関わる役職を兼務しません。

7. 取締役及び従業員が、監査役会に報告をするための体制

- (1) 取締役及び従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する虞れがあるとき、役職員による違法または不正行為を発見したとき、その他監査役会へ報告すべきものと定めた事項が生じたときは、すみやかに監査役会に報告します。
- (2) 監査役は、必要がある場合には、稟議書その他社内の重要書類、資料などを閲覧できるようにしております。
- (3) 監査役会に報告をしたことを理由として、報告者が不利益な扱いを受けないよう、当該報告者を保護します。また、報告を行ったことを理由として、当該報告者が不利益な扱いを受けていることが判明した場合は、これを除去するための適切な措置を講じます。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役社長は、役職員の監査役監査に対する理解及びその環境の整備に努めます。
- (2) 取締役社長は、「監査役会規程」に基づき、当社の経営上の対処すべき課題、その他監査上の重要課題などについて、監査役と定期的な意見交換を行います。
- (3) 監査役は、必要と認めるときは、特定の事項について、内部監査室及びその他の部署に、監査役監査に対し協力を求められるようにしております。
- (4) 監査役は、定期的に会計監査人と財務及び会計に関する事項などの協議・意見交換をするなど、緊密な連携をはかり、その監査業務が実効的に行えるようにしております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 当社は、「行動規範」や各種社内規程に沿った適正な業務遂行のために、職制による指揮を行い、コンプライアンスを確保するための体制に基づき、職務執行を行いました。また、社内ของกลุ่มウェアを通じて、全役職員に継続的に周知徹底をはかると同時に、啓蒙教育や研修を実施しました。
- ② 監査役は、取締役会に出席し、会社の決議事項のプロセス・内容などが法令及び定款などに適合しているかを確認しております。
- ③ 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、各種資料の閲覧、部門責任者からのヒアリング、各事業所への往査を実施し、その監査結果を取締役社長に報告するとともに、監査役にも提出しております。

- ④ 当社は、従業員が、法令、定款及び社内規程などに疑義のある行為に気づいた場合に、取締役社長もしくは常勤監査役に直接情報提出を行うことのできる「ホイットスライン」を設置しており、その運用を継続しました。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業規模拡大に不可欠な成長投資を優先し、株主利益及び企業価値の最大化に努めることを基本方針としております。また、株主還元については、企業価値向上による株価上昇と剰余金の配当等によって総合的に実現してまいります。なお配当等の決定については2015年6月26日開催の第21期定時株主総会にて定款の変更を行い、取締役会の決議により機動的に実施できるよう配慮しております。また、剰余金の配当等は、純利益だけでなく、内部留保も含めた資本効率を勘案すると同時に将来の事業計画を考慮して決定しております。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 流動資産 | 19,115,866 | 流動負債 | 11,556,730 |
| 現金及び預金 | 2,235,520 | 支払手形及び買掛金 | 1,112,467 |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 2,450,230 | 短期借入金 | 4,703,866 |
| 商品及び製品 | 9,621,474 | 1年内返済予定の長期借入金 | 856,303 |
| 仕掛品 | 6,751 | リース債務 | 126,157 |
| 原材料及び貯蔵品 | 353,605 | 未払金及び未払費用 | 1,041,268 |
| 販売用不動産 | 2,596,200 | 未払法人税等 | 1,139,145 |
| 仕掛販売用不動産 | 1,436,877 | 契約負債 | 2,306,904 |
| 前払費用 | 284,545 | その他 | 270,617 |
| その他 | 248,850 | 固定負債 | 4,682,892 |
| 貸倒引当金 | △118,190 | 長期借入金 | 2,332,347 |
| 固定資産 | 8,989,208 | リース債務 | 179,440 |
| 有形固定資産 | 5,386,539 | 退職給付に係る負債 | 308,621 |
| 建物及び構築物 | 2,005,633 | 資産除去債務 | 720,906 |
| 機械装置及び運搬具 | 5,070 | その他 | 1,141,577 |
| 工具、器具及び備品 | 629,002 | 負債合計 | 16,239,623 |
| 土地 | 2,359,296 | 純資産の部 | |
| リース資産 | 219,383 | 株主資本 | 11,610,293 |
| その他 | 168,152 | 資本金 | 3,301,098 |
| 無形固定資産 | 1,013,629 | 資本剰余金 | 3,056,354 |
| のれん | 961,378 | 利益剰余金 | 5,565,262 |
| その他 | 52,250 | 自己株式 | △312,422 |
| 投資その他の資産 | 2,589,039 | その他の包括利益累計額 | △454,447 |
| 投資有価証券 | 976 | その他有価証券評価差額金 | 258 |
| 長期貸付金 | 33,809 | 為替換算調整勘定 | △454,705 |
| 敷金及び保証金 | 1,623,945 | 非支配株主持分 | 709,605 |
| 繰延税金資産 | 636,104 | 純資産合計 | 11,865,451 |
| その他 | 485,548 | 負債・純資産合計 | 28,105,074 |
| 貸倒引当金 | △191,343 | | |
| 資産合計 | 28,105,074 | | |

連結損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-------------------------------|-----------|------------|
| 売 上 高 | | 32,017,754 |
| 売 上 原 価 | | 12,736,829 |
| 売 上 総 利 益 | | 19,280,925 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 14,374,379 |
| 営 業 利 益 | | 4,906,546 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 5,384 | |
| 為 替 差 益 | 165,540 | |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額 | 31,557 | |
| そ の 他 | 26,415 | 228,897 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 246,242 | |
| 支 払 手 数 料 | 4,459 | |
| そ の 他 | 43,930 | 294,632 |
| 経 常 利 益 | | 4,840,810 |
| 特 別 利 益 | | |
| リ ー ス 解 約 益 | 10,539 | 10,539 |
| 特 別 損 失 | | |
| 減 損 損 失 | 539,115 | |
| そ の 他 | 5,673 | 544,789 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | | 4,306,560 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,970,055 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △8,669 | 1,961,385 |
| 当 期 純 利 益 | | 2,345,174 |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | | △8,584 |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | | 2,353,759 |

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|----------------------|-----------|------------|------------|------------|------------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高 | 3,301,098 | 3,158,122 | 5,791,274 | △1,931,537 | 10,318,957 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △758,417 | | △758,417 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 2,353,759 | | 2,353,759 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | △3,643 | | | △3,643 |
| 自己株式の取得 | | | | △300,561 | △300,561 |
| 自己株式の処分 | | △1,919,477 | | 1,919,677 | 199 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | 1,821,353 | △1,821,353 | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | △101,767 | △226,011 | 1,619,115 | 1,291,335 |
| 当 期 末 残 高 | 3,301,098 | 3,056,354 | 5,565,262 | △312,422 | 11,610,293 |

| | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|-----------------------|--------------------|-------------------|---------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | その他の包括 利益累計額合計 | | |
| 当 期 首 残 高 | 362 | △383,527 | △383,164 | 736,576 | 10,672,369 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △758,417 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 2,353,759 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | △3,643 |
| 自己株式の取得 | | | | | △300,561 |
| 自己株式の処分 | | | | | 199 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △104 | △71,178 | △71,282 | △26,971 | △98,253 |
| 当期変動額合計 | △104 | △71,178 | △71,282 | △26,971 | 1,193,082 |
| 当 期 末 残 高 | 258 | △454,705 | △454,447 | 709,605 | 11,865,451 |

連結注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 23社

主要な連結子会社の名称

株式会社NEW ART

Israel Shiraishi Ltd.

株式会社NEW ART 貴金属総合研究所

株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティー

株式会社ニューアート・フィンテック

株式会社ニューアート・スポーツ

株式会社ニューアート・エストウエストオークションズ

株式会社ニューアート・リゾート

株式会社東西ニューアート

有限会社軽井沢エレガンスカンパニー

HONG KONG NEW ART LIMITED

台湾帕蕾拉有限公司

NEW ART DIAMONDS (SINGAPORE) PTE. LTD.

台湾白石鑽石股份有限公司

NEW ART EST-QUEST AUCTIONS COMPANY LIMITED

New Art Wah Full Limited 他7社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(イ) 主要な非連結子会社の名称

株式会社NEW ART HR&D

SHIRAISHI FZCO

(ロ) 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

株式会社NEW ART HR&D
SHIRAISHI FZCO

(2) 持分法を適用しない理由

当期純損益及び利益剰余金からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

| 会社名 | 決算日 |
|-----------------------|--------|
| Israel Shiraishi Ltd. | 12月31日 |
| 有限会社軽井沢エレガンスカンパニー | 12月31日 |

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は3月31日であり、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 商品及び製品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

一部の商品及び製品については総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ. 仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ハ. 原材料及び貯蔵品

主として最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ニ. 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ホ. 仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

また、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法を採用しております。

| | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～17年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～20年 |

② 無形固定資産

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、その発生年度に一括損益処理しております。
- ② 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主な事業は、ジュエリー・アート・オークション事業、食品事業、ヘルス&ビューティー事業及びリゾート開発事業であります。

ジュエリー事業においては、主としてブライダルジュエリーの販売により、顧客に商品又は製品を引渡した時点で履行義務が充足されるため、当該商品又は製品の引渡時点で収益を認識しております。

アート事業においては、主として絵画の販売により、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されるため、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。

オークション事業においては、主として美術品のオークションの企画・運営による役務提供が行われた時点で履行義務が充足されるため、当該役務提供時点で収益を認識しております。

食品事業においては、主として加工冷凍肉・加工冷蔵肉の販売により、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されるため、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

ヘルス&ビューティー事業においては、主としてエステティックサロンにおいて役務提供が行われた時点で履行義務が充足されるため、当該役務提供時点で収益を認識しております。

リゾート開発事業においては、主としてホテルにおいて客室の提供が行われた時点で履行義務が充足されるため、当該役務提供時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社などの資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、6～10年間の定額法により償却を行っております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「貸倒引当金戻入額」（前連結会計年度200千円）については、重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損（のれん及び無形資産を含む）

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

| | |
|--------|-------------|
| 有形固定資産 | 5,386,539千円 |
| 無形固定資産 | 1,013,629千円 |
| 減損損失 | 539,115千円 |

(2) 認識した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

資産のグルーピングは、主として店舗等の個別物件及びその他の事業用資産を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。また、のれんと共用資産の資産グループは、関連する複数の資産又は資産グループにのれん又は共用資産を加えたより大きな単位としております。

減損の兆候がある資産については帳簿価額と回収可能価額を比較し、減損損失を認識すべきと判定する場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額することにより減損損失を計上しております。回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しておりますが、使用価値を算定する場合における割引前将来キャッシュ・フローは翌連結会計年度以降の事業計画等に基づいて算定しております。

このうち、事業計画等は取締役会で承認されたものに基づいております。これには、現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる仮定に基づく将来の見積りが含まれております。

見積りに用いた仮定には不確実性があり、見積りの見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

| | |
|---------|-------------|
| 販売用不動産 | 1,462,247千円 |
| 建物及び構築物 | 469,915千円 |
| 土地 | 2,019,296千円 |

(2) 担保に係る債務

| | |
|---------------|-------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 209,534千円 |
| 長期借入金 | 1,475,062千円 |

2. 財務制限条項

(1) 長期借入金のうち1,200百万円には、以下の財務制限条項が付されております。

① 純資産維持

各年度の決算期及び中間決算期の末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の決算期及び中間決算期の末日又は2023年3月決算期末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

② 利益維持

各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(2) 1年内返済予定の長期借入金のうち33,600千円及び長期借入金のうち58,000千円には、以下の財務制限条項が付されております。

① 純資産維持

各年度の決算期末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の中間決算期の末日又は2025年3月決算期末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各年度の中間決算期末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年度決算日の末日又は2025年3月決算期末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

②利益維持

各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること

3. 有形固定資産の減価償却累計額 5,330,885千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
 普通株式 230,664株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-------------------------|-------|-----------------|------------------|----------------|-----------------|
| 2025年 5月28日 取締役会 | 普通株式 | 157 | 10 | 2025年 3月31日 | 2025年 6月26日 |
| 2025年 11月14日 取締役会 | 普通株式 | 600 | 35 | 2025年 9月30日 | 2025年 11月14日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|------------------------|-------|-----------|-----------------|------------------|----------------|----------------|
| 2026年 5月28日 取締役会 | 普通株式 | 利益 剰余金 | 771 | 45 | 2026年 3月31日 | 2026年 6月26日 |

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。資金運用については短期的な預金などに限定しております。なお、デリバティブについては、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金の一部は外貨預金であり、為替変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産又は長期貸付金は、顧客及び提携先企業の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先との業務等に関連する株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に建物賃貸借契約にかかるものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1～3ヶ月以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、外貨預金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジする場合があります。これ以外の残高は、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資にかかる資金調達と短期的な運転資金を目的としたものであり、返済期日は最長で決算日後5年です。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

当社は、財務経理規程に従い、営業債権について、得意先毎に債権の発生時期を整理して、売掛金年齢表を作成し残高管理を行っております。また、滞留債権については、営業責任者及び商品責任者は、遅滞なく債権の明細、回収見込、その他の状況について、社長及び関係者に報告し、適切な対応策を協議することにより、得意先の財務状況の悪化などによる回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利などの変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券に関しては、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、また、市況や業務上の関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジする場合があります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従っております。

③ 資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、財務経理規程に従い、資金管理責任者が常に資金繰りの状況を把握し、資金の調達または運用に關して的確な施策を講じるとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価などに関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金及び預金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金及び未払費用並びに未払法人税等については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

| | 連結貸借対照表 計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------------------------|-----------------------|-----------|----------|
| 受取手形、売掛金及び契約資産 貸倒引当金 (注1) | 2,450,230 △118,190 | | |
| | 2,332,039 | 2,330,877 | △1,162 |
| 投資有価証券 | 976 | 976 | — |
| 長期貸付金 (注2) | 40,765 | | |
| 貸倒引当金 (注3) | △3,000 | | |
| | 37,765 | 36,253 | △1,512 |
| 敷金及び保証金 | 1,623,945 | 1,301,608 | △322,336 |
| 資産計 | 3,994,726 | 3,669,715 | △325,011 |
| 長期借入金 (注4) | 3,188,650 | 3,175,288 | △13,362 |
| リース債務 (注5) | 305,597 | 304,995 | △602 |
| 負債計 | 3,494,248 | 3,480,284 | △13,964 |

(注1) 受取手形、売掛金及び契約資産に係る貸倒引当金を控除しております。

(注2) 1年内回収予定の長期貸付金を含めております。

(注3) 長期貸付金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注4) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注5) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に関わるインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分 | 時価 | | | |
|--------|------|------|------|-----|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | 976 | — | — | 976 |

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分 | 時価 | | | |
|----------------|------|-----------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | — | 2,330,877 | — | 2,330,877 |
| 長期貸付金 | — | 36,253 | — | 36,253 |
| 敷金及び保証金 | — | 1,301,608 | — | 1,301,608 |
| 資産計 | — | 3,668,739 | — | 3,668,739 |
| 長期借入金 | — | 3,175,288 | — | 3,175,288 |
| リース債務 | — | 304,995 | — | 304,995 |
| 負債計 | — | 3,480,284 | — | 3,480,284 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形、売掛金及び契約資産

決済までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。ただし、貸倒懸念債権については、連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に類似しているため、当該価額をもって時価としております。

長期貸付金

同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。ただし、貸倒懸念債権については、連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に類似しているため、当該価額をもって時価としております。

敷金及び保証金

回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | | |
|---------------|--------------------|-----------|--------------|----------|--------|------------|
| | ジュエリー・アート・オークション事業 | 食品事業 | ヘルス&ビューティー事業 | リゾート開発事業 | その他事業 | 合計 |
| 売上高 | | | | | | |
| 顧客との契約から生じる収益 | 22,935,316 | 7,164,461 | 1,447,547 | 266,609 | 64,231 | 31,878,166 |
| その他の収益 | 132,619 | — | 993 | — | 5,974 | 139,588 |
| 外部顧客への売上高 | 23,067,936 | 7,164,461 | 1,448,541 | 266,609 | 70,206 | 32,017,754 |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりです。

(単位：千円)

| | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度末 |
|---------------|-----------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 2,874,236 | 2,450,230 |
| 契約負債 | 2,188,617 | 2,306,904 |

(2) 残存履行義務に配分した取引金額

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 137円04銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 650円28銭 |

重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月27日

株式会社NEW ART HOLDINGS

取締役会 御中

UHY東京監査法人
東京都品川区

指定社員 公認会計士 石原慶幸
業務執行社員

指定社員 公認会計士 池田和永
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社NEW ART HOLDINGSの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社NEW ART HOLDINGS及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 流動資産 | 2,148,893 | 流動負債 | 5,914,282 |
| 現金及び預金 | 646,657 | 買掛金 | 2,757 |
| 売掛金 | 147,092 | 短期借入金 | 4,473,001 |
| 商品及び製品 | 25,975 | 1年内返済予定の長期借入金 | 487,083 |
| 原材料及び貯蔵品 | 4,921 | 未払金 | 190,161 |
| 関係会社未収入金 | 1,243,866 | 未払費用 | 20,491 |
| その他 | 80,381 | 未払法人税等 | 152,687 |
| 固定資産 | 14,590,353 | 契約負債 | 276,171 |
| 有形固定資産 | 550,632 | その他 | 311,928 |
| 建物及び構築物 | 57,634 | 固定負債 | 2,722,996 |
| 工具、器具及び備品 | 92,117 | 長期借入金 | 1,881,645 |
| 土地 | 400,880 | 退職給付引当金 | 38,208 |
| | | 関係会社事業損失引当金 | 32,216 |
| | | 債務保証損失引当金 | 184,574 |
| | | その他 | 586,352 |
| | | 負債合計 | 8,637,278 |
| 無形固定資産 | 15,048 | 純資産の部 | |
| その他 | 15,048 | 株主資本 | 8,101,710 |
| 投資その他の資産 | 14,024,672 | 資本金 | 3,301,098 |
| 投資有価証券 | 976 | 資本剰余金 | 3,059,998 |
| 関係会社株式 | 9,810,441 | 資本準備金 | 3,059,998 |
| 関係会社長期貸付金 | 9,249,884 | 利益剰余金 | 2,053,036 |
| 長期貸付金 | 3,000 | 利益準備金 | 23,531 |
| 関係会社長期立替金 | 256,318 | その他利益剰余金 | 2,029,505 |
| 繰延税金資産 | 68,972 | 別途積立金 | 300,000 |
| その他 | 294,666 | 繰越利益剰余金 | 1,729,505 |
| 貸倒引当金 | △5,659,586 | 自己株式 | △312,422 |
| 資産合計 | 16,739,247 | 評価・換算差額等 | 258 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 258 |
| | | 純資産合計 | 8,101,969 |
| | | 負債・純資産合計 | 16,739,247 |

損 益 計 算 書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-------------------------|-----------|------------------|
| 営 業 収 益 | | |
| 売 上 高 | 2,831,426 | |
| 関係会社受取配当金 | 2,083,249 | |
| 経 営 指 導 料 | 504,600 | 5,419,276 |
| 売 上 原 価 | | 637,763 |
| 売 上 総 利 益 | | 4,781,513 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 1,748,684 |
| 営 業 利 益 | | 3,032,828 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 46,295 | |
| 為 替 差 益 | 154,198 | |
| そ の 他 | 6,741 | 207,235 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 191,563 | |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 1,552,066 | |
| そ の 他 | 7,839 | 1,751,469 |
| 経 常 利 益 | | 1,488,594 |
| 特 失 利 益 | | |
| 関係会社事業損失引当金戻入額 | 189,296 | 189,296 |
| 特 別 損 失 | | |
| 子 会 社 株 式 評 価 損 | 192,803 | |
| 債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 146,846 | 339,650 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 1,338,240 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 313,818 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 10,135 | 323,954 |
| 当 期 純 利 益 | | 1,014,285 |

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|----------------|--------------|-----------|-----------------|------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | | 利 益 剰 余 金 | | |
| | | 資本準備金 | そ の 他 資本剰余金 | 資本剰余金 合 計 | 利益準備金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | |
| | | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 |
| 当 期 首 残 高 | 3,301,098 | 3,059,998 | 98,124 | 3,158,122 | 23,531 | 300,000 | 3,294,990 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △758,417 |
| 当期純利益 | | | | | | | 1,014,285 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | △1,919,477 | △1,919,477 | | | |
| 利益剰余金から 資本剰余金への振替 | | | 1,821,353 | 1,821,353 | | | △1,821,353 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | △98,124 | △98,124 | - | - | △1,565,485 |
| 当 期 末 残 高 | 3,301,098 | 3,059,998 | - | 3,059,998 | 23,531 | 300,000 | 1,729,505 |

| | 株 主 資 本 | | | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|--------------|------------|----------------|------------------|------------------------|-----------|
| | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | その他有価証 券評価差額金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | |
| | 利益剰余金 合 計 | | | | | |
| 当 期 首 残 高 | 3,618,521 | △1,931,537 | 8,146,205 | 362 | 362 | 8,146,568 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | △758,417 | | △758,417 | | | △758,417 |
| 当期純利益 | 1,014,285 | | 1,014,285 | | | 1,014,285 |
| 自己株式の取得 | | △300,561 | △300,561 | | | △300,561 |
| 自己株式の処分 | | 1,919,677 | 199 | | | 199 |
| 利益剰余金から 資本剰余金への振替 | △1,821,353 | | | | | - |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純額） | | | | △104 | △104 | △104 |
| 当期変動額合計 | △1,565,485 | 1,619,115 | △44,494 | △104 | △104 | △44,599 |
| 当 期 末 残 高 | 2,053,036 | △312,422 | 8,101,710 | 258 | 258 | 8,101,969 |

個別注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品及び製品

個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～41年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- (4) 長期前払費用
均等償却によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生年度に一括損益処理しております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被債務保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の主な事業は、ジュエリー・アート・オークション事業及び子会社からの経営指導料及び受取配当金であります。

ジュエリー事業においては、主としてブライダルジュエリーの販売により、顧客に商品又は製品を引渡した時点で履行義務が充足されるため、当該商品又は製品の引渡時点で収益を認識しております。

子会社に対する経営指導においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、契約期間を通じて当社の履行義務が充足されることから、一定の期間にわたって収益を認識しております。

子会社からの受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

7. その他計算書類作成のための重要な事項

当社は、グループ通算制度を適用しております。

会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

| | |
|-----------------------|-------------|
| (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 | |
| 関係会社株式 | 9,810,441千円 |
| 子会社株式評価損 | 192,803千円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は全て市場価格のない株式のため、関係会社株式の実質価額が著しく低下した場合、原則として、評価損を計上することとしております。ただし、実質価額が著しく低下した場合でも、関係会社の事業計画等により、回復可能性が裏付けられる場合には、評価損を計上しないこととしております。

関係会社株式の評価に当たっては、各社の将来利益を予想する必要があります。これらの予想に当たっての主要な仮定は、各社の当期利益見込額の前提となる、売上高成長率、売上原価率、販売費及び一般管理費、営業外損益、特別損益の発生見込額であります。

各社の事業計画は、各社を取り巻く経営環境の変化や事業戦略の成否によって影響を受ける為、不確実性を伴うものであります。したがって、これらの仮定が変化した場合には、当事業年度末において評価損の計上を不要と判断した関係会社株式について、評価損を計上する必要が生じる可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

| | |
|----------------|-----------|
| (1) 担保に供している資産 | |
| 土地 | 400,880千円 |
| (2) 担保に係る債務 | |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 25,000千円 |

2. 財務制限条項

(1)長期借入金のうち1,200,000千円には、以下の財務制限条項が付されております。

①純資産維持

各年度の決算期及び中間決算期の末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の決算期及び中間決算期の末日又は2023年3月決算期末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

②利益維持

各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(2) 1年内返済予定の長期借入金のうち33,600千円及び長期借入金のうち58,000千円には、以下の財務制限条項が付されております。

①純資産維持

各年度の決算期末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の中間決算期の末日又は2025年3月決算期末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各年度の中間決算期末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年度決算日の末日又は2025年3月決算期末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

②利益維持

各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 301,915千円

3. 関係会社に対する金銭債権債務の額

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の額は次のとおりであります。

| | |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 10,923千円 |
| 長期金銭債権 | 11,269千円 |
| 短期金銭債務 | 386,355千円 |
| 長期金銭債務 | 35,558千円 |

3. 保証債務

次の関係会社について、設備に係る割賦販売契約又はリース契約等に基づく支払及び金融機関等からの借入れに対し、債務保証を行っております。なお、下記の金額は、保証総額から債務保証損失引当金の額を控除しております。

| | |
|--|-----------|
| 株式会社ニューアート・フィンテック | 17,503千円 |
| NEW ART DIAMONDS (SINGAPORE) PTE. Ltd. | 67,224千円 |
| 有限会社軽井沢エレガンスカンパニー | 170,396千円 |

上記以外に当事業年度末において、株式会社NEW ART、株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティー及び株式会社ニューアート・スポーツの一部の店舗の不動産賃貸借契約について、家賃の債務保証を行っております。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 504,600千円

仕入高 635,334千円

販売費及び一般管理費 126,208千円

営業取引以外の取引による取引高

受取利息 45,561千円

支払利息 2,904千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 230,664株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税 3,428千円

退職給付引当金 12,043千円

減損損失 69,907千円

貸倒引当金 1,784,505千円

関係会社株式評価損 594,533千円

関係会社事業損失引当金 19,736千円

債務保証損失引当金 61,649千円

その他 107,625千円

繰延税金資産小計 2,653,429千円

評価性引当額 △2,573,101千円

繰延税金資産合計 80,327千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 118千円

資産除去債務に対応する除去費用 11,236千円

繰延税金負債合計 11,355千円

繰延税金資産の純額 68,972千円

関連当事者との取引に関する注記

1. 役員及び個人主要株主等

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|------|--|---------------------|------------------|-----------|-----------------------------------|----------------|----------------------|-----------|----|----------|
| (注1) | 一般財団法人 軽井沢ニューアート・ ミュージアム | 長野県 北佐久郡 軽井沢町 | 3百万円 | 美術館 | — | 芸術文化活動 への支援 | 貸付金の 回収 (注3) | 10,600 | — | — |
| (注2) | 株式会社 ホワイト ストーン | 東京都 中央区 | 10百万円 | 美術品 販売 | (被所有) 直接 9.5% | 被債務保証 担保提供 | 債務保証 の受入れ (注4) | 1,500,000 | — | — |
| | | | | | | | 担保の 受入れ (注5) | 2,700,000 | — | — |
| (注2) | Whitstone Gallery Company Ltd | 香港 | HKD 9,500,000 | 美術品 販売 | (被所有) 間接 9.5% | 固定資産 の購入先 | 固定資産 の購入 (注6) | 54,000 | — | — |
| 役員 | 白石 幸生 | 香港 | — | — | (被所有) 直接 21.3% | 当社代表 取締役 | 債務保証 の受入れ (注4) | 1,500,000 | — | — |
| 役員 | 白石 幸栄 | 香港 | — | — | (被所有) 直接 6.5% 間接 9.5% | 当社子会 社取締役 | 担保の 受入れ (注5) | 1,500,000 | — | — |
| 役員 | 高井 章光 | 東京都 港区 | — | 弁護士 | — | 当社社外 監査役 | 弁護士報酬 の支払 (注7) | 23,377 | — | — |

1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まず、期末残高には消費税が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1. 当該役員が業務執行を決定する権限の過半数を自己の計算において所有しておりませんが、当社の代表取締役白石幸生が議決権の過半数を所有する会社が基本財産の100%を拠出した法人です。
2. 当社の役員及び近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。
 3. 資金の貸付に係る利率については、市場金利を勘案して利率を設定しております。なお、担保の提供を受けております。
 4. 当社は、金融機関からの借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
 5. 当社は、金融機関からの借入に対して担保提供を受けております。
 6. 取引条件については、市場価格及び業務内容を勘案し、一般的な取引条件を参考に協議の上、決定しています。
 7. 弁護士報酬については、日本弁護士連合会が定めていた従前の報酬基準規定を参考に、他の弁護士の報酬と同様の条件で決定しております。

2. 関係会社

| 属 性 | 会 社 等 名 称 | 住 所 | 資本金又は出資金 | 事 業 の 内 容 | 議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割合 (%) | 関 係 内 容 | 取 引 の 内 容 | 取 引 金 額 (千 円) | 科 目 | 期 末 残 高 (千 円) |
|-------|---------------------------|---------------|----------|-------------------------------|----------------------------|----------------------|------------------|---------------|---------------|---------------|
| 子 会 社 | 株 式 会 社 NEW ART | 東 京 都 区 中 央 区 | 100百万円 | プラインジュエリーの製造・販売等 | 直接 100% | 従業員の兼任経営管理商品の仕入金金の借入 | 配 当 の 取 受 (注1) | 2,000,000 | 関係会社未収入金 | 1,133,889 |
| | | | | | | | 商 品 の 仕 入 (注2) | 635,334 | — | — |
| 子 会 社 | 株 式 会 社 ニューアート・ヘルス&ビューティー | 東 京 都 区 中 央 区 | 90百万円 | エステティックサロンの理容化粧品及び健康食品等の製造・販売 | 直接 100% | 従業員の兼任経営管理資金の貸付 | 資 金 の 付 貸 (注3) | 265,000 | 関係会社長期貸付金(注6) | 1,917,000 |
| | | | | | | | 経 費 の 替 立 | 50,412 | 関係会社長期立替金(注6) | 70,874 |
| | | | | | | | 立 替 金 の 回 収 | 22,589 | | |
| 子 会 社 | 株 式 会 社 ニューアート・フィンテック | 東 京 都 区 中 央 区 | 100百万円 | クレジット | 直接 100% | 従業員の兼任資金の貸付担保提供 | 資 金 の 付 貸 (注3) | 10,000 | 関係会社長期貸付金 | 2,245,521 |
| | | | | | | | 貸 付 金 の 回 収 | 160 | | |
| | | | | | | | 担 保 の 受 入 れ (注4) | 1,200,000 | — | — |
| 子 会 社 | HONG KONG NEW ART LIMITED | 香 港 | 7百万香港ドル | プラインジュエリーの販売子会社管理 | 直接 100% | 従業員の兼任資金の貸付 | 資 金 の 付 貸 (注3) | 406,018 | 関係会社長期貸付金(注7) | 1,701,713 |
| 子 会 社 | 株 式 会 社 ニューアート・スポーツ | 東 京 都 区 中 央 区 | 11百万円 | ゴルフ用品製造・販売関連スポーツ用品の開発 | 直接 100% | 従業員の兼任資金の貸付 | 資 金 の 付 貸 (注3) | 48,300 | 関係会社長期貸付金(注8) | 481,201 |

| 属 性 | 会社等の名称 | 住 所 | 資本金又は出資金 | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科 目 | 期末残高(千円) |
|-----|--|-------------|-------------|-------------------------|-------------------|----------------|----------------|----------|--------------------|-----------|
| 子会社 | NEW ART DIAMONDS (SINGAPORE) PTE.LTD. | シンガポール | 10万シンガポールドル | 美術館の運営 プライダージュエリーの販売 | 直接100% | 役員の兼任 資金の貸付 | 資金の貸付(注3) | 267,170 | 関係会社 長期貸付金(注9) | 972,792 |
| 子会社 | 株式会社ニューアート・エストウエストオークションズ | 東京都東川区 | 98百万円 | オークションの企画・運営 | 直接70% | 役員の兼任 資金の貸付 | 資金の貸付(注3) | 560,000 | 関係会社 長期貸付金 | 1,305,000 |
| | | | | | | | 貸付金の回収 | 300,000 | | |
| 子会社 | 有限会社軽井沢エレガンスカンパニー | 長野県北佐久郡軽井沢町 | 23百万円 | ホテル・結婚式の運営 | 直接95% | 役員の兼任 資金の貸付 | 資金の貸付(注3) | 116,000 | 関係会社 長期貸付金(注10) | 515,000 |
| | | | | | | | 債務保証(注5) | 170,396 | | |
| 子会社 | NEW ART EST-OUEST AUCTIONS COMPANY LIMITED | 香港 | 70万香港ドル | オークションの企画・運営 | 直接100% | 役員の兼任 資金の貸付 | 売上代金 の一時預り等 | — | 流動負債 「その他」 | 222,439 |

1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まず、期末残高には消費税が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 1. 配当金の金額については、子会社との間で協議して決定しております。

2. 取引条件の決定については、市場価格及び業務内容を勘案し、一般的な取引条件によっております。

3. 資金の貸付に係る利率については、市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

4. 当社は、金融機関からの借入に対して担保提供を受けております。

5. 金融機関からの借入について債務保証を行ったものであり、保証料は受領しておりません。

6. 株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティーへの関係会社長期立替金及び関係会社長期貸付金に対し、1,987,874千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において292,952千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

7. HONG KONG NEW ART LIMITEDへの関係会社長期貸付金に対し、1,617,510千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において415,557千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

8. 株式会社ニューアート・スポーツへの関係会社長期貸付金に対し、423,145千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において66,456千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

9. NEW ART DIAMONDS (SINGAPORE) PTE.LTDへの関係会社長期貸付金に対し、1,007,574千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において615,998千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

10. 有限会社軽井沢エレガンスカンパニーへの関係会社長期貸付金に対し、447,274千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において90,044千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報に関する注記については、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

| | |
|------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 472円27銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 59円05銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月27日

株式会社NEW ART HOLDINGS

取締役会 御中

UHY東京監査法人
東京都品川区

指定社員 公認会計士 石原慶幸
業務執行社員

指定社員 公認会計士 池田和永
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社NEW ART HOLDINGSの2025年4月1日から2026年3月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第32期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
 会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月28日

株式会社 NEW ART HOLDINGS 監査役会

| | | |
|-------|-------|---|
| 常勤監査役 | 松橋 英一 | ㊟ |
| 社外監査役 | 高井 章光 | ㊟ |
| 社外監査役 | 船山 雅史 | ㊟ |
| 社外監査役 | 佐藤 純夫 | ㊟ |

以上

議 案 取締役18名選任の件

現任の取締役全員（13名）は、本総会終結のときをもって任期満了となります。現任取締役13名に新たに5名を加え、下記18名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 | 当社との特別の利害関係 |
|-------|--------------------------------------|--|------------|-------------|
| 1 | しら いし ゆき お 白石 幸生 (1944年12月18日) | 1967年4月 ギャラリー白石 創業 (現Whitestone Gallery Co., Ltd.) 1994年9月 株式会社ダイヤモンドシライシ 創業 (現株式会社NEW ART HOLDINGS) 2014年6月 当社代表取締役会長 2015年4月 当社代表取締役会長兼社長 2016年6月 当社代表取締役会長 2016年7月 当社取締役会長 2016年11月 HONG KONG NEW ART LIMITED 董事長 2017年4月 株式会社ニューアート・フィンテック 代表取締役 2017年6月 当社代表取締役会長兼社長 2017年6月 株式会社ニューアート・ソマ (現株式会社NEW ART) 取締役 (現任) 2017年6月 株式会社ニューアート・クレイジー (現株式会社ニューアート・スポーツ) 取締役 2018年6月 当社代表取締役会長 2018年11月 Israel Shiraishi Ltd.取締役 (現任) 2018年11月 株式会社ニューアート・ラ・パルレ 取締役 (現株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティー) 2018年11月 株式会社ニューアート・フィンテック 取締役 2019年6月 当社代表取締役会長兼社長 2020年2月 NEW ART DIAMONDS (SINGAPORE)PTE.Ltd. Director (現任) 2020年4月 株式会社ニューアート・ブランド開発研究所 (現株式会社NEW ART貴金属総合研究所) 代表取締役 2021年11月 株式会社ニューアート・イストウエストオクシジョンズ 取締役 (現任) 2022年5月 有限会社軽井沢エレガンスカンパニー 取締役 (現任) 2022年6月 株式会社ニューアート・イストウエストオクシジョンズ 代表取締役 2023年6月 当社代表取締役会長 2023年10月 株式会社NEW ART HR&D 代表取締役 (現任) 2023年11月 株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティー 代表取締役 (現任) 2023年11月 株式会社ニューアート・スポーツ 代表取締役 (現任) 2024年7月 Wah Full Group Limited (現New Art Wah Full Limited) Director(現任) 2025年6月 株式会社東西ニューアート 代表取締役 (現任) 2025年6月 当社代表取締役会長 (現任) | 3,649千株 | (注) 3 |

| 候補者番号 | ふりがな氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 | 当社との特別の利害関係 |
|-------|----------------------------------|--|------------|-------------|
| 2 | よしもりあきら 吉 森 章 (1949年1月29日) | 1972年4月 住友化学工業株式会社入社 1996年3月 同社退職 1996年4月 日本アーンストアンドヤング コンサルティング株式会社 入社 2003年2月 同社退職 2003年3月 Lush Inc. 副社長 兼 株式会社ラッシュジャパン 社長就任 2004年11月 同退任 2006年11月 株式会社コトブキ入社 同社取締役就任 2015年4月 コトブキホールディングス株式会社 代表取締役社長 コトブキシーティング株式会社 専務取締役就任 2017年4月 同退任 2018年3月 当社入社 経営企画本部 2018年6月 当社取締役社長 2018年11月 株式会社ニューアート・シーマ (現株式会社NEW ART) 取締役 2018年11月 株式会社ニューアート・ラ・パルレ (現株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティ) 取締役 2018年11月 台湾新美股份有限公司 董事 2019年6月 当社取締役 2019年10月 Hong Kong New Art., Ltd. Director (現任) 2020年6月 当社取締役会長代理 2020年2月 NEW ART DIAMONDS (SINGAPORE)PTE.Ltd. Director (現任) 2021年6月 当社専務取締役 2023年10月 株式会社NEW ART HR&D 取締役 (現任) 2024年7月 Wah Full Group Limited (現New Art Wah Full Limited) Director(現任) 2025年6月 当社取締役社長 (現任) 2025年6月 株式会社東西ニューアート 取締役 (現任) | 一株 | なし |

| 候補者 番号 | ふりがな 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況 | 所有する当社 株式の数 | 当社との 特別の 利害関係 |
|-----------|-------------------------------------|---|----------------|---------------------|
| 3 | しら いし てつ や 白石 哲也 (1970年1月27日) | 1996年10月 株式会社ダイヤモンドシライシ 取締役 (現株式会社NEW ART HOLDINGS) 1999年6月 当社取締役副社長 営業担当 1999年9月 当社取締役副社長 上場担当 2005年6月 当社取締役退任 2014年2月 株式会社 シングル B (現株式会社ニューアート・スポーツ) 代表取締役社長 2014年7月 当社相談役 2014年7月 株式会社ニューアート・ラ・パルレ (現株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティー) 副社長執行役員 2015年6月 当社代表取締役社長 2015年8月 Israel Shiraiishi Ltd., 代表取締役(現任) 2016年6月 当社代表取締役社長 2017年6月 当社代表取締役社長退任 2017年6月 株式会社ニューアート・ラ・パルレ 代表取締役社長 2017年6月 株式会社ニューアート・シーマ (現株式会社NEW ART) 代表取締役副社長 2019年6月 同社代表取締役社長 2019年6月 当社取締役 2019年6月 株式会社ニューアート・ラ・パルレ 取締役副社長 2019年9月 株式会社ニューアート・スポーツ 代表取締役社長 2019年10月 Hong Kong New Art., Ltd. Director (現任) 2020年2月 NEW ART DIAMONDS (SINGAPORE)PTE.Ltd. Director 2020年6月 当社取締役副社長 2021年11月 株式会社ニューアート・エストウエストオークションズ 代表取締役社長 2022年6月 株式会社ニューアート・エストウエストオークションズ 取締役 2023年4月 株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティー 代表取締役 2023年6月 当社取締役社長 2024年6月 当社取締役(現任) 2026年5月 NEW ART DIAMONDS (SINGAPORE)PTE.Ltd. Director Chairman (現任) | 27千株 | なし |

| 候補者番号 | ふりがな氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 | 当社との特別の利害関係 |
|-------|-------------------------------------|---|------------|-------------|
| 4 | こざき しんいちろう 小崎 慎一郎 (1980年8月2日) | 2001年4月 西鉄シティホテル入社 2007年5月 同社退職 2007年6月 株式会社シマ(原NEW ART HOLDINGS)入社 九州営業部配属 エクセルコダイヤモンド福岡本店店長 2010年4月 北陸営業課エリアマネージャー 2012年10月 九州営業課エリアマネージャー 2014年3月 九州営業部 部長 2014年7月 執行役員 西日本営業部 部長 2015年12月 当社経営戦略室マネージャー 2017年9月 当社社長室室長 2020年4月 当社人事総務部マネージャー 2022年6月 当社取締役総務部長(現任) 2025年6月 株式会社ニューアート・フィンテック 取締役(現任) 株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティー 取締役(現任) | 一株 | なし |
| 5 | ふくだ さとし 福田 悟士 (1976年8月15日) | 2000年4月 株式会社クレオ入社 2010年11月 同社退職 2010年11月 株式会社リアル入社 営業部長 2012年1月 同社退職 2012年2月 AOSテクノロジーズ株式会社入社 2014年9月 同社退職 2014年10月 当社入社 WEB集客部 2015年5月 当社WEB集客部マネージャー 2016年6月 当社執行役員 2017年6月 株式会社ニューアート・シーマ (現株式会社NEW ART) 取締役 2018年11月 当社 WEB集客部 部長 2023年6月 当社 取締役WEB集客部部長 2024年9月 当社 IT・マーケティング本部 本部長(現任) 2025年6月 株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティー 取締役(現任) | 一株 | なし |

| 候補者 番号 | ふりがな 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況 | 所有する当社 株式の数 | 当社との 特別の 利害関係 |
|-----------|--|---|----------------|---------------------|
| 6 | はまのえり 濱野 えり (1984年4月29日) | 2007年4月 株式会社シーマ(現NEW ART HOLDINGS)入社 同社 銀座ダイヤモンドシライシ立川店配属 2007年10月 同社 銀座ダイヤモンドシライシ銀座本店 2010年10月 当社 エクセルコ ダイヤモンド横浜店 副店長 2015年3月 当社 銀座ダイヤモンドシライシ銀座本店 店長代理 2016年6月 当社 執行役員 銀座ダイヤモンドシライシ銀座本店 店長 2017年8月 株式会社ニューアート・シーマ (現株式会社NEW ART) 執行役員 ブランド戦略室 室長 2019年6月 株式会社ニューアート・シーマ (現株式会社NEW ART) 取締役 社長室 ゼネラルマネージャー 2021年12月 株式会社ニューアート・シーマ (現株式会社NEW ART) 常務取締役 2024年6月 株式会社NEW ART 代表取締役社長(現任) 2024年6月 当社取締役(現任) | 一株 | なし |
| 7 | あくたがわ こういちろう 芥川 宏一郎 (1961年7月23日) | 1985年4月 株式会社肥後銀行入行 1990年2月 同行 国際部 2003年8月 同行 国際部市場運用グループ 調査役補 2004年12月 同行 国際部上海駐在員事務所 所長 2008年4月 同行 市場金融部市場運用グループ 調査役 2009年4月 同行 市場金融部市場運用グループ グループ長 2009年6月 同行 営業統括部福岡事務所 調査役 2014年6月 同行 営業統括部福岡事務所 所長 2015年7月 熊本香港事務所 共同代表 2019年4月 同行 地域振興部 副部長 2021年12月 株式会社九州フィナンシャルグループへ出向 2023年4月 株式会社九州みらいCreationへ出向 2024年1月 同行退職 2024年2月 当社入社 成功企業パートナー連合 海外事業推進室室長(現任) 2024年6月 当社取締役(現任) 2024年7月 Wah Full Group Limited (現New Art Wah Full Limited) Director(現任) | 一株 | なし |

| 候補者番号 | ふりがな氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 | 当社との特別の利害関係 |
|-------|-------------------------------------|--|------------|-------------|
| 8 | チャン フェイ CHAN Fei (1964年9月27日) | 2006年10月 Jet Speed Foods Limited Director (現任) 2010年2月 Ever Rich Food Development Limited Director (現任) 2010年10月 Fourseas Hong Kong Investment Limited Director (現任) 2012年7月 Chok Fung Trading Company Limited Director 2015年1月 Treasure Island Corporation Limited Director (現任) 2018年2月 Chok Fung Trading Company Limited Director退任 2020年5月 Chok Fung Trading Company Limited Director(現任) 2024年6月 当社取締役 (現任) 2024年7月 Wah Full Group Limited (現New Art Wah Full Limited) Director(現任) | 一株 | なし |
| 9 | いしだ なおや 石田直也 (1972年9月26日) | 1995年4月 株式会社みずほ銀行 入行 2022年6月 同行退職 2022年7月 当社経営企画部兼会長秘書 2022年8月 株式会社NEW ART(ラ・パルレ)開発研究所 (現株式会社NEW ART貴金属総合研究所) 代表取締役社長 2023年6月 株式会社NEW ART総合研究所 (現株式会社NEW ART貴金属総合研究所) 代表取締役社長 2024年6月 株式会社NEW ART貴金属総合研究所 代表取締役社長 (現任) 2024年6月 当社執行役員 2025年6月 当社取締役(現任) | 一株 | なし |
| 10 | つかもと もにか 塚本モニカ (1982年1月25日) | 2001年8月 ㈱ラ・パルレ (現株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティ) 入社 ラ・パルレ銀座店 配属 2004年4月 同社 ラ・パルレ八王子店 店長 2005年4月 同社 ラ・パルレ立川店 店長 2007年4月 同社 ラ・パルレ銀座店 店長 2008年8月 同社 エリア長マネージャー 2017年4月 株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティ ラ・パルレ千葉店 配属 2019年4月 同社 ラ・パルレ千葉店 店長 2022年3月 同社 ラ・パルレ池袋本店 店長 2025年1月 同社取締役 池袋店 店長 2025年6月 同社取締役社長 (現任) 2025年6月 同社取締役 (現任) | 一株 | なし |

| 候補者番号 | ふりがな氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 | 当社との 特別の 利害関係 |
|-------|----------------------------|--|------------|---------------------|
| 11 | ※ 飯島慎太郎 (1984年1月31日) | 2011年4月 当社入社 当社財務経理部経理課 2018年11月 当社財務経理部マネージャー 2020年2月 当社財務経理部部長 2021年7月 当社執行役員財務経理部部長 2022年6月 当社取締役 2023年6月 当社財務経理部部長 2025年6月 当社執行役員財務経理部部長(現任) 2025年6月 株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティー 取締役(現任) 2025年11月 New Art Wah Full Limited Director(現任) | 一株 | なし |
| 12 | ※ 奥野尚次 (1967年10月13日) | 1992年4月 日商岩井株式会社入社 同社外国為替部 1995年5月 同社名古屋支社財務部 1998年10月 同社主計部 1999年4月 同社経営企画部 2004年4月 株式会社すかいらく入社 2004年7月 同社MDカンパニー購買部 購買管理担当リーダー 2006年1月 株式会社UCOM入社 2006年6月 同社経理管理部財務課長 2007年5月 同社経営管理部長 2008年3月 エイバックス株式会社入社 同社経理部財務課長 2017年4月 同社コーポレート経理法務グループ 財務支払ユニットマネージャー 当社入社 2022年5月 執行役員経営企画部 当社執行役員財務部部長(現任) 2022年9月 | 一株 | なし |
| 13 | ※ 田中正樹 (1969年5月13日) | 1994年4月 株式会社ジャックス入社 2014年10月 同社水戸支店支店長代理 2019年3月 同社退社 2020年8月 株式会社ネクス入社 2022年4月 同社退社 2022年7月 Live to Relief株式会社入社 同社退社 2023年12月 同社退社 2023年1月 株式会社ニューアート・フィンテック入社 クレジット事業部 2023年9月 同社執行役員 クレジット事業部部長 2024年6月 同社取締役(現任) 2025年6月 当社執行役員財務部マネージャー(現任) 2025年6月 株式会社ニューアート・リゾート取締役(現任) | 一株 | なし |
| 14 | ※ 白石優太 (1997年8月27日) | 2023年12月 当社入社 執行役員兼会長秘書 2025年10月 執行役員AI事業部マネージャー(現任) | 一株 | なし |

| 候補者番号 | ふりがな氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 | 当社との特別の利害関係 |
|-------|------------------------------------|--|------------|-------------|
| 15 | ※ いまむらゆき 今村幸 (1967年8月20日) | 2000年1月 Louis Vuitton Malletier SAS入社 パリ・シャンゼリゼ店副店長 2003年1月 ルイ・ヴィトン ジャパン株式会社入社 シニア・マーチャンダイジング・マネージャー 2008年1月 グラチエールジャパン株式会社(関ケルグジャパン株式会社)入社 アレキサンダー・マックイーン 事業部CEO 2010年1月 株式会社ボッテガ・ヴェネタ ジャパン(ケリンググループ) 代表取締役社長CEO就任 2014年4月 Bottega Veneta Singapore Pte Ltd CEO 東南アジア・オセアニア・韓国就任 2015年8月 Leyouki Pte Ltd Director (現任) 2015年9月 Roberto Cavalli Asia Ltd CEO アジア・パシフィック (日本含む) 就任 2017年10月 ヴェルサーチェ・ジャパン株式会社 代表取締役CEO就任 2026年5月 NEW ART DIAMONDS (SINGAPORE)PTE.Ltd. Director CEO (現任) | 一株 | なし |
| 16 | みょうけんきたこ 妙見聡子 (1968年3月6日) | 1991年9月 California Tours 入社 1992年8月 同社退職 1993年4月 株式会社三鈴エージェンシー入社 2008年8月 同社代表取締役 2013年6月 株式会社三鈴 取締役 2013年6月 当社監査役 2017年6月 当社監査役退任 当社社外取締役(現任) 2017年6月 株式会社ニューアート・シーマ 取締役 2017年6月 株式会社ニューアート・ラ・パルレ (現株式会社ニューアート・ハルス&ビューティー) 取締役 2025年4月 株式会社三鈴エージェンシー 代表取締役退任 2025年4月 株式会社三鈴 代表取締役(現任) | 一株 | なし |
| 17 | こやままさひこ 小山政彦 (1947年7月6日) | 1984年4月 株式会社日本マーケティングセンター入社 (現株式会社船井総合研究所) 2000年3月 株式会社船井総合研究所 代表取締役社長 2010年3月 同社代表取締役会長 2013年3月 同社代表取締役会長退任 2013年4月 株式会社風土設立 代表取締役会長(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任) | 一株 | なし |
| 18 | ほうぎあき 法木安城 (1969年2月20日) | 1994年8月 小泉法律事務所 2003年3月 同所退任 2003年4月 港総合会計事務所 2024年7月 同所退任 2024年8月 あかし総合会計事務所 2025年6月 当社社外取締役(現任) 2026年4月 あかし監査法人 社員(現任) | 一株 | なし |

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 候補者のうち、吉森章、白石哲也、小崎慎一郎、福田悟士、瀧野えり、芥川宏一郎、CHAN Fei、石田直也、塚本モニカ、飯島慎太郎、奥野尚次、田中正樹、白石優太、今村幸、妙見聡子、小山政彦、法木安城の17氏と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 3. 候補者の白石幸生氏が自己の計算において議決権の過半数を所有する株式会社ホワイトストーン及びWhitestone Gallery Company Ltd.と当社の間には美術品売買及び不動産の取引があります。
 4. 責任限定契約の内容の概要
当社は定款で責任限定契約を締結できる旨を定めておりますが、現時点では責任限定契約を締結する予定はありません。
 5. 補償契約の内容の概要
補償契約については契約をしておりません。
 6. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は役員全員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、取締役がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して保険期間中に取締役個人が被る損害賠償金及び争訟費用について取締役個人が負担することになる金額を当該保険契約により補填することとしています。当該保険についてその費用を全額会社が負担しております。
 7. 候補者のうち妙見聡子、小山政彦、法木安城の3氏は社外取締役候補者であります。また、妙見聡子氏は過去に当社の監査役でありました。なお、当社は妙見聡子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 8. 社外取締役候補者についての事項は以下のとおりであります。
 - (1)社外取締役候補者とした理由及び選任された場合に果たすことが期待される役割について
妙見聡子氏は長期に亘り社外監査役及び社外取締役として当社の経営に關与いただいております。今後も広告制作会社の経営者としての経験を活かしながら当社グループの事業運営に貢献していただきたいと考えております。
また、女性取締役として女性が多数を占める当社の運営や方針についての意見を述べていただくことを期待しております。
小山政彦氏は長年に亘る経営コンサルタント且つ経営者としての豊富な知見を活かし、当社グループの事業運営に幅広く貢献していただきたいと考えており、外部からの視点で意見を頂けることを期待しております。
法木安城氏は税理士と公認会計士としては高い専門的知見を有しており、監査業務やIPO準備企業における予備調査、内部統制構築支援業務等に従事されておりました。その他M&A案件に関するデューデリジェンスや企業価値評価に従事された経験をいかして当社の成功企業パートナー連合推進と管理体制強化に貢献していただきたいと考えております。
 - (2)社外取締役に就任してからの年数について
妙見聡子氏の当社社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって9年となります。
小山政彦氏の当社社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって6年となります。
法木安城氏の当社社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって1年となります。

以上



「スマートSR」について

「スマートSR」とは、みずほ信託銀行が提供する、当社と株主様との対話のDX化を推進するWebサービスで、議決権行使書のQRコードを読み取ることで、IDパスワードの入力不要でログインでき、各種機能をご利用いただけます。

「スマート行使」へのアクセスは、「スマートSR」ログイン後に【議決権行使サイトへ】ボタンを押下してください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

ご利用期間

本通知受領後～株主総会終了後3か月後まで
(緊急メンテナンス等を除き、24時間ご利用いただけます)

ログイン方法

1 QRコード読取による方法

- ・同封の議決権行使書に記載のQRコードをスマートフォン等でお読み取りください (IDおよびパスワードのご入力は不要です)。
- ・QRコードは株主総会の都度、新たに発行いたします。

2 ID・パスワード入力による方法

- ・下記URLにアクセスいただき、議決権行使書右片の裏面に記載のIDおよびパスワードにてログインしてください。

ログインURL : <https://smart-sr.m041.mizuho-tb.co.jp/SA>

- ・IDおよびパスワードは株主総会の都度、新たに発行いたします。
- ・パスワードは、ご利用される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので大切にお取り扱いください。
- ・パスワードは一定回数以上連続して誤ってご入力をされると使用できなくなります。その場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

ご注意事項

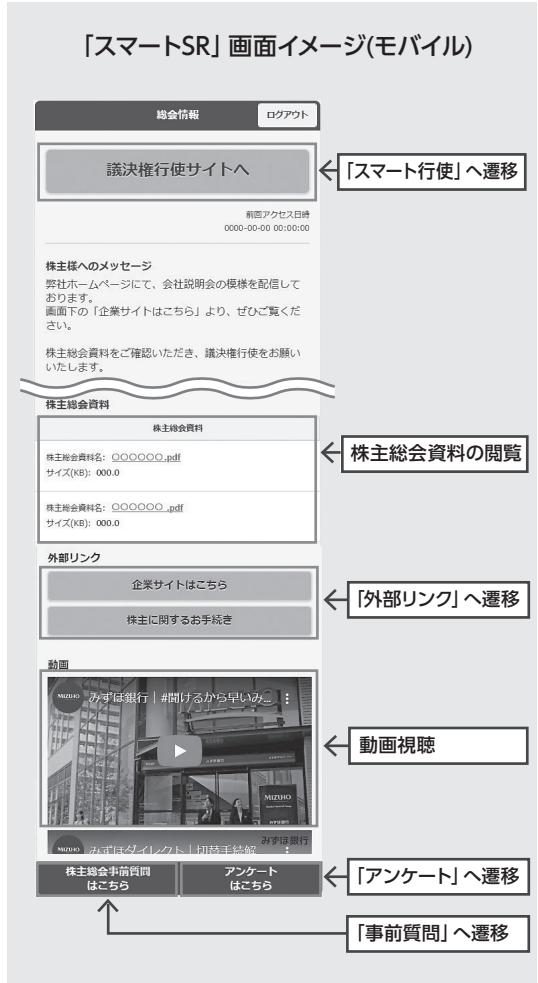
※通信環境の影響等により「スマートSR」がご利用いただけない場合は、議決権行使書右片の裏面をご参照いただき、「議決権行使ウェブサイト」へログインのうえ、議決権行使をお願いいたします。

※通信料金等は株主様のご負担となります。

※「スマートSR」の操作方法等に関するお問い合わせ先 (みずほ信託銀行証券代行部)
フリーダイヤル0120-768-524 (年末年始を除く9:00~21:00)

「スマートSR」では以下の機能をご利用いただけます。また、株主総会資料の電子提供制度に対応しており、株主総会の3か月後までは24時間ご利用いただけます。

- 株主総会資料の閲覧
- 事前質問のご入力
- 動画視聴
- Web上での議決権行使
(スマート行使)
- アンケートへのご回答
- スマートシリーズへの
シングルサインオン
(スマート行使)
- 外部サイトへのリンク



※実際にご提供する情報は発行会社により異なります。

通信環境の影響等により「スマートSR」がご利用いただけない場合は、議決権行使書右片の裏面をご参照いただき、「議決権行使ウェブサイト」へログインのうえ、議決権行使をお願いいたします。

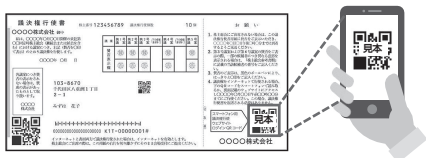


インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマートSR」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

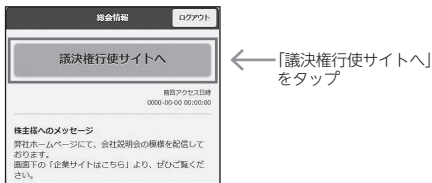
- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 「スマートSR」画面上部の「議決権行使サイトへ」ボタンをタップします。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※通信環境の影響等により接続しづらい場合は、時間を置いて再度アクセスしてください。



「スマート行使」での議決権行使は 1回のみ。

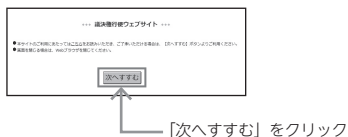
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

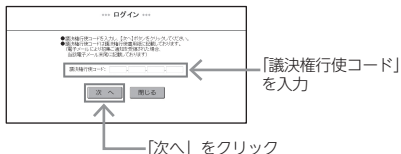
議決権行使
ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

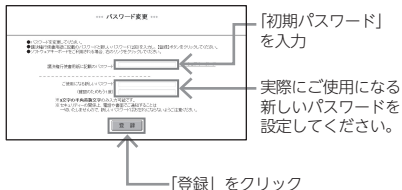
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区有楽町一丁目11番1号
読売会館7階「よみうりホール」(B2階~6階 ビックカメラ)



- JR 山手線／京浜東北線・有楽町駅 国際フォーラム口よりすぐ
- 地下鉄
- 東京メトロ 有楽町線・有楽町駅 D4／D6出口
- 日比谷線・日比谷駅 A2出口より徒歩3分
- 千代田線・日比谷駅 //
- 丸の内線・銀座駅 C9出口より徒歩5分
- 銀座線・銀座駅 //

都営地下鉄 三田線・日比谷駅 D4／D6出口

- * 当ホールには専用駐車場はございません。お車でのご来場にはご注意ください。
- * (B2階~6階 ビックカメラ) ビックカメラ店内のエレベーターより7階会場へお越しください。